

令和3年2月26日 開会

令和3年3月16日 閉会

(定例第2回)

大山町議会会議録

(副本)

大山町議会

大山町告示第 82 号

令和 3 年第 2 回大山町議会定例会を次のとおり招集する

令和 3 年 2 月 22 日

大山町長 竹口 大紀

- 1 日 時 令和 3 年 2 月 26 日（金） 午前 10 時
- 2 場 所 大山町役場議場
- 3 付議事件 提出案件表のとおり

○開会日に応招した議員

森 本 貴 之	池 田 幸 恵
門 脇 輝 明	加 藤 紀 之
大 原 広 巳	大 杖 正 彦
米 本 隆 記	大 森 正 治
野 口 昌 作	近 藤 大 介
西 尾 寿 博	吉 原 美智恵
岡 田 聰	野 口 俊 明
西 山 富三郎	杉 谷 洋 一

○応招しなかった議員

なし

第 3 回 大 山 町 議 会 定 例 会 議 録 (第 1 号)

令和 3 年 2 月 26 日 (金曜日)

議 事 日 程

令和 3 年 2 月 26 日 午前 10 時開会

1 開会 (開議) 宣告

1 議事日程の報告

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 諸般の報告

日程第 4 議案第 4号 大山町被災者住宅再建等支援条例の一部を改正する条例について

日程第 5 議案第 5号 大山町介護保険条例の一部を改正する条例について

日程第 6 議案第 6号 大山町新型コロナウイルス感染症対策資金利子補助基金条例の一部を改正する条例について

日程第 7 議案第 7号 大山町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例を廃止する条例について

日程第 8 議案第 8号 大山町消防賞じゅつ金及び殉職者特別賞じゅつ金条例を廃止する条例について

日程第 9 議案第 9号 大山町農産物処理加工施設条例を廃止する条例について

日程第10 議案第10号 町道路線の認定について (町道 栄団地線)

日程第11 議案第11号 町道路線の認定について (町道 福尾中線)

日程第12 議案第12号 町道路線の認定について (町道 内蔵西線)

日程第13 議案第13号 町道路線の変更について (町道 上万村内線)

日程第14 議案第14号 町道路線の変更について (町道 中山口内ノ蔵線)

日程第15 議案第15号 町道路線の廃止について (町道 上万東浜線)

日程第16 議案第16号 令和3年度大山町一般会計予算

日程第17 議案第17号 令和3年度大山町土地取得特別会計予算

日程第18 議案第18号 令和3年度大山町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算

日程第19 議案第19号 令和3年度大山町開拓専用水道特別会計予算

日程第20 議案第20号 令和3年度大山町国民健康保険特別会計予算

日程第21 議案第21号 令和3年度大山町国民健康保険診療所特別会計予算

日程第22 議案第22号 令和3年度大山町後期高齢者医療特別会計予算

日程第23 議案第23号 令和3年度大山町介護保険特別会計予算

日程第24	議案第24号	令和3年度大山町農業集落排水事業特別会計予算
日程第25	議案第25号	令和3年度大山町公共下水道事業特別会計予算
日程第26	議案第26号	令和3年度大山町風力発電事業特別会計予算
日程第27	議案第27号	令和3年度大山町温泉事業特別会計予算
日程第28	議案第28号	令和3年度大山町宅地造成事業特別会計予算
日程第29	議案第29号	令和3年度大山町索道事業特別会計予算
日程第30	議案第30号	令和3年度大山町水道事業会計予算
日程第31	議案第31号	令和2年度大山町一般会計補正予算（第15号）
日程第32	議案第32号	令和2年度大山町土地取得特別会計補正予算（第2号）
日程第33	議案第33号	令和2年度大山町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算 （第1号）
日程第34	議案第34号	令和2年度大山町開拓専用水道特別会計補正予算（第2号）
日程第35	議案第35号	令和2年度大山町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）
日程第36	議案第36号	令和2年度大山町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第6号）
日程第37	議案第37号	令和2年度大山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
日程第38	議案第38号	令和2年度大山町介護保険特別会計補正予算（第6号）
日程第39	議案第39号	令和2年度大山町農業集落排水事業特別会計補正予算（第5号）
日程第40	議案第40号	令和2年度大山町公共下水道事業特別会計補正予算（第5号）
日程第41	議案第41号	令和2年度大山町風力発電事業特別会計補正予算（第3号）
日程第42	議案第42号	令和2年度大山町温泉事業特別会計補正予算（第1号）
日程第43	議案第43号	令和2年度大山町宅地造成事業特別会計補正予算（第1号）
日程第44	議案第44号	令和2年度大山町索道事業特別会計補正予算（第1号）
日程第45	議案第45号	令和2年度大山町水道事業会計補正予算（第5号）

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（16名）

1 番 森 本 貴 之	2 番 池 田 幸 恵
3 番 門 脇 輝 明	4 番 加 藤 紀 之
5 番 大 原 広 巳	6 番 大 杖 正 彦
7 番 米 本 隆 記	8 番 大 森 正 治
9 番 野 口 昌 作	10 番 近 藤 大 介
11 番 西 尾 寿 博	12 番 吉 原 美 智 恵

13番 岡田 聰
15番 西山 富三郎

14番 野口 俊明
16番 杉谷 洋一

欠席議員(なし)

欠員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 …………… 持田 隆昌 書記 …………… 三谷 輝義

説明のため出席した者の職氏名

町長 ……………	竹口 大紀	教育長 ……………	鷺見 寛幸
副町長 ……………	小谷 章	教育次長……………	前田 繁之
総務課長 ……………	山岡 浩義	幼児・学校教育課長 ……	田中 真弓
財務課長……………	金田 茂之	社会教育課長 ……………	西尾 秀道
企画課長 ……………	源光 靖	住民課長……………	永見 明
水道課長 ……………	竹村 秀明	農林水産課長……………	井上 龍
福祉介護課長 ……………	池山大 司	こども課長 ……………	進野 美穂子
健康対策課長 ……………	末次 四郎	税務課長 ……………	二宮 寿博
地籍調査課長 ……………	野間 光	建設課長 ……………	大前 満
観光課長 ……………	徳永 貴	会計管理者 ……………	門脇 恵美子

午前 10 時 00 分開会

○議長（杉谷 洋一君） みなさん、おはようございます。

○局長（持田 隆昌君） 互礼を行います。ご起立ください。一同礼。着席ください。

開会宣告

○議長（杉谷 洋一君） ただいまの出席議員は、16 人です。

定足数に達していますので、令和 3 年第 2 回大山町議会定例会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

これから、議長及び町長の諸般の報告のあと、町長から本定例会に提出されました各議案の提案理由の説明を受けますが、日程第 31、議案第 31 号 令和 2 年度大山町一般会計補正予算（第 15 号）から日程第 45、議案第 45 号 令和 2 年度大山町水道事業会

計補正予算（第5号）につきましては、本日、質疑・討論・採決まで行いますので、よろしくお願い致します。

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（杉谷 洋一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、6番 大杖正彦議員、7番 米本隆記議員を指名します。

日程第2 会期の決定について

○議長（杉谷 洋一君） 日程第2、会期の決定についてを議題にします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から3月16日までの19日間にしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から3月16日までの19日間に決定しました。

日程第3 諸般の報告について

○議長（杉谷 洋一君） 日程第3、諸般の報告を行います。

地方自治法第121条第1項の規定により、本会期中の会議に説明のため出席を求めた者の職・氏名は、お手元に配布の議案説明員報告書のとおりであります。

次に、監査委員から、お手元に配布のとおり、例月出納検査結果の報告がありました。検査資料は、事務局にありますので閲覧してください。

12月定例会において可決された意見書は、12月21日に関係方面へ提出いたしました。

本定例会に町長から提出された議案は、お手元に配布の提出案件表のとおりであります。

次に町長から、政務報告及び報告第1号 議会権限に属する事項中、町長において専決処分すべき事項に係る報告についてから報告第3号 議会権限に属する事項中、町長において専決処分すべき事項に係る報告についてまで、計4件の報告の申し出があります。

これを許します。竹口 大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） おはようございます。本日からの3月定例議会どうぞよろしくお願い致します。

感染対策がとられておりますのでマスクを外して報告をさせていただきます。

そういたしますと、令和3年3月定例議会における政務報告としまして、12月定例議会以降における各種事務事業の取組状況について、その主なものを御報告いたします。

まずは区長会の開催についてです。

1月11日に、令和3年初区長会を開催いたしました。町内10ブロックのブロック会長、中山、名和、大山の各地区会長を決定し、さらに区長会長に中山地区の田中裕樹さん。副会長に名和地区の加納郁生さん。大山地区の池嶋拓馬さんをそれぞれ互選いただきました。

次に、新型コロナウイルスワクチン接種事業についてです。

2月5日に町内医療機関と調整会議を行い、協力依頼を行いました。その後、同月16日付で全国の市町村に対し、厚生労働大臣から予防接種法に基づく、新型コロナウイルスワクチン予防接種の実施について指示する旨の通知が発出されたところです。

現在、庁内調整会議、健康対策課内の対策チームにおいて協議を重ね、4月以降に実施される高齢者へのワクチン接種に向けて鋭意準備を進めているところです。

次に、成人式についてです。今年度も1月3日に成人式を開催し、新成人107名に出席をいただきました。例年の出席率は約8割ですが、本年は、コロナ禍での開催であったことから、出席率は約66%となりました。

次に、スキー場の営業状況についてです。今シーズンは、12月19日にスキー場がオープンし、平成29年以来の雪があるスキー場開きを迎えました。12月31日は雪の影響で営業休止になったものの、年末年始には1万人余りの来場があり、その後もまとまった降雪もあり、1月は順調な営業となりました。入り込み数は、2月25日現在、8万6,052人となっております。

最後に、道の駅大山恵みの里来場者200万人達成についてです。平成21年4月4日にオープンした道の駅大山恵みの里が令和3年2月2日に、来場者200万人を達成し、記念セレモニーを行いました。200万人目の方には、オリジナル商品の詰め合わせギフトを送り、また記念セールとして、当日来場のお客様に、大山豚まん、ソフトクリームを特別価格にて提供しました。

今後も、道の駅の三つの機能、休息機能、地域の連携機能、情報発信機能を活かしながら、多くの方に親しまれる道の駅にしていきたいと考えております。

次に、報告第1号 議会権限に属する事項中町長において専決処分すべき事項に係る報告についてです。

本案は、議会権限に属する事項中、町長において専決処分すべき事項の指定についての規定に基づき、専決処分をいたしましたので、地方自治法第180条第2項の規定に基づき報告するものであります。

概要は、お手元に配付しております報告書のとおりであります。

続きまして報告第2号 議会権限に属する事項中、町長において、専決処分すべき事項に係る報告については、議会権限に属する事項中、町長において専決処分すべき事項の指定についての規定に基づき専決処分をいたしましたので、地方自治法第180条第2

項の規定に基づき報告するものであります。

変更を要する契約の目的等は、御手元に配付しております報告書のとおりであります。

続きまして、報告第3号 議会権限に属する事項中、町長において専決処分すべき事項に係る報告については、議会権限に属する事項中、町長において専決処分すべき事項の指定についての規定に基づき、専決処分をいたしましたので、地方自治法第180条第2項の規定に基づき報告するものであります。

改正した条例の名称及び改正内容は、御手元に配付しております報告書のとおりであります。

以上で報告を終わります。

○議長（杉谷 洋一君） これで、諸般の報告を終わります。

日程第4 議案第4号 ～ 日程第15 議案第15号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第4、議案第4号 大山町被災者住宅再建等支援条例の一部を改正する条例についてから、日程第15、議案第15号 町道路線の廃止について（町道 上万東浜線）まで、計12件を一括議題にします。

提案理由の説明を求めます。竹口 大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 議案第4号 大山町被災者住宅再建等支援条例の一部を改正する条例について、被災者生活再建支援法の一部が改正され、被災者生活再建支援金の支給の対象となる被災世帯が拡大したこと等に伴い、所要の改正を行うものです。

改正の主な内容としましては、一部損壊世帯のうち居宅に代わる住宅を建設または購入する世帯を新たに支援対象に加え、30万円を支給するものです。

この条例は、公布の日から施行することとしています。

続きまして議案第5号 大山町介護保険条例の一部を改正する条例については、第7期介護保険事業計画が終了し、第8期介護保険事業計画が令和3年度から開始することから、関係条文の整理を行うものであります。

なお、介護給付費は団塊の世代すべてが75歳以上となる2025年に向けて増える見込みですが、第8期の第1号被保険者の介護保険料基準額については、現行の年額8万3,300円で据え置きとしております。

この条例は、令和3年4月1日から施行することとしております

続きまして議案第6号 大山町新型コロナウイルス感染症対策資金利子補助基金条例の一部を改正する条例については、鳥取県の新型コロナウイルス対策融資の申込期間が令和3年4月以降まで延長されることに伴い、大山町より金融機関に対する補助金の支出が令和8年度末まで発生する可能性を考慮し、補助金の原資となる基金の設置期間を1年延長するため所要の改正を行うものであります。

なお、この条例は公布の日から施行するものとしています。

続きまして議案第 7 号 大山町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例を廃止する条例については、令和 3 年度から、鳥取県町村総合事務組合で共同処理する事務に消防団員退職報償金支給事業が追加されることに伴い、大山町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例を廃止するものであります。

なお、この条例の施行は令和 3 年 4 月 1 日としております。

続きまして議案第 8 号 大山町消防賞じゅつ金及び殉職者特別賞じゅつ金条例を廃止する条例については、令和 3 年度から、鳥取県町村総合事務組合で共同処理する事務に消防賞じゅつ金授与事業が追加されることに伴い、大山町消防賞じゅつ金及び殉職者特別賞じゅつ金条例を廃止するものであります。

なお、この条例の施行は令和 3 年 4 月 1 日としております。

続きまして議案第 9 号 大山町農産物処理加工施設条例を廃止する条例については、本町が設置し、管理する大山町農産物処理加工施設について、民間事業者への貸し付けを行うため、その用途を廃止して普通財産とするものであります。

なお、この条例は令和 3 年 4 月 1 日から施行するものとしています。

続きまして議案第 10 号 町道路線の認定について（町道 栄団地線）は、所子地内に開発された団地内道路を、新たに町道路線として認定することについて、道路法第 8 条第 2 項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

新路線は、路線名を町道栄団地線とし、路線延長 120m、起点を所子字皮籠造 1124-4、終点を所子字皮籠造 1118 とします。

続きまして議案第 11 号 町道路線の認定について（町道 福尾中線）は、現在集落の幹線道路として利用されている集落内道路を、新たに町道路線として認定することについて、道路法第 8 条第 2 項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

新路線は、路線名を町道福尾中線とし、路線延長 190m、起点を福尾字宮ノ前 926、終点を福尾字宮ノ前 920 とします。

議案第 12 号 町道路線の認定について（町道 内蔵西線）は、現在集落の幹線道路として利用されている集落内道路を、新たに町道路線として認定することについて、道路法第 8 条第 2 項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

新路線は、路線名を町道内蔵西線とし、路線延長 210m、起点を田中字荒神ノ上 571-5、終点を田中字越ノ前 2064 とします。

続きまして議案第 13 号 町道路線の変更について（町道 上万村内線）は、現在集落の幹線道路として利用されている集落内道路を新たに町道路線とし、既存町道を延伸することについて、道路法第 10 条第 3 項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

変更する路線は、路線名が町道上万村内線で、路線延長を 360m 延伸させ、起点を町道稲光上万原線分岐点から上萬字東上萬原 732 先へ変更します。

続きまして議案第 14 号 町道路線の変更について（町道 中山口内ノ蔵線）は、町道路線の見直しに伴い、既存町道の一部を廃止することについて、道路法第 10 条第 3 項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

変更する路線は、町道中山口内ノ蔵線で、路線延長を 80m 短縮させ、終点を田中字越之前 507-4 から田中字西屋敷 2102 へ変更します。

続きまして議案第 15 号 町道路線の廃止について（町道 上万東浜線）は、町道路線の見直しに伴い、廃止をしても公益上支障がないと認められる町道路線を廃止することについて、道路法第 10 条第 3 項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

廃止する路線は、路線名が町道上万東浜線で、路線延長 319m、起点が上万字大門地内国道 9 号線分岐点、終点が上万海岸じん芥処理場であります。

以上で提案理由の説明を終わります。

日程第 16 議案第 16 号 ～ 日程第 30 議案第 30 号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第 16、議案第 16 号 令和 3 年度大山町一般会計予算から日程第 30、議案第 30 号 令和 3 年度大山町水道事業会計予算まで、計 15 件を一括議題にします。

提案理由の説明を求めます。竹口 大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 議案第 16 号 令和 3 年度大山町一般会計予算については、すでにご承知のとおり、4 月に町長選挙を控えているため、令和 3 年度当初予算は政策的経費を計上しない骨格予算として予算編成を行いました。

この結果、一般会計歳入歳出予算の総額は、98 億 4,000 万円、前年度当初予算と比較して、額にして 10 億 4,000 万円、率にして 9.6% の減となっております。

まず、歳入について特徴的なものをご説明いたします。

町税の総収入は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響などからすべての税目で減収を見込み、前年度に比べ 5,981 万 6,000 円減の 15 億 2,891 万 5,000 円を計上しています。

普通交付税は、国勢調査による人口減などにより、前年度に比べ 3,000 万円減の 42 億 8,000 万円を計上しています。

寄附金は、ふるさと応援寄附金が順調に伸びていることを踏まえ、前年度に比べ 4,797 万 4,000 円増の 3 億 5,210 万 8,000 円を計上しています。

次に、歳出について特徴的なものをご説明いたします。

総務費では、ふるさと応援基金事業に 3 億 5,065 万 6,000 円、シンククライアントシステムの運用経費などが増額となる電子計算費に 1 億 222 万 6,000 円、情報通信事業に 1 億 1,169 万 7,000 円などを計上しています。

民生費では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている介護事業所などに経済支

援を行う介護事業所等サービス継続支援事業補助金に 1,850 万円、障害者自立支援事業に 4 億 4,487 万 9,000 円、4 月に開所する大山ひめぼたる保育園の運営経費に 2,351 万 1,000 円などを計上しています。

衛生費では、子どもの予防接種事業に 3,547 万 7,000 円、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業に 620 万 3,000 円などを計上しています。

農林水産業費では、中山間地域等直接支払推進事業に 1 億 7,006 万 3,000 円、多面的機能支払交付金事業に 1 億 2,868 万 7,000 円、鳥取和牛振興総合対策事業に 3,470 万 9,000 円、地籍調査事業に 1 億 3,509 万 5,000 円、などを計上しています。

商工費では、新型コロナウイルス対策特別金融支援利子補助金を含む商工振興費に 1,722 万 7,000 円、地方創生推進事業として実施する企業支援補助金に 1,000 万円、大山町観光協会支援事業に 2,497 万 1,000 円などを計上しています。

土木費では、JR 委託工事が始まる橋梁長寿命化修繕事業に 2 億 4,300 万円、町道中山インター線事業に 1 億 300 万円、などを計上しております。

消防費では、西部広域行政管理組合負担金に 2 億 4,199 万 4,000 円などを計上しています。

教育費では、大山西小学校体育館防災機能強化事業に 940 万 5,000 円、トイレ設置を含む所子伝統的建造物群保存地区保存事業に 3,679 万 5,000 円、史跡大山寺旧境内整備事業に 1,837 万 9,000 円などを計上しております。

以上で、提案理由の説明を終わりますが、お手元に配付しております議案説明資料もご覧いただければと思います。

続きまして議案第 17 号 令和 3 年度大山町土地取得特別会計予算については、大山町土地開発基金を管理するための会計で、令和 3 年度は基金から生じる利子などを 13 万 7,000 円と見込み、全額を同基金に積み立てる予算としております。

続きまして議案第 18 号 令和 3 年度大山町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算については、住宅新築資金等貸付事業制度により行った貸付金の回収を管理するための会計で、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 1,150 万 9,000 円と定めるものであります。

歳入は、貸付金回収 1,132 万 8,000 円を計上し、歳出は、回収した貸付金から 103 万 6,000 円を起債の償還金へ、1,029 万 6,000 円を一般会計繰出金へ計上しております。

続きまして議案第 19 号 令和 3 年度大山町開拓専用水道特別会計予算については、予算総額を 969 万 4,000 円とするものです。

主な歳入として、管理収入 914 万 2,000 円の計量給水料を計上し、主な歳出として、修繕料 421 万 2,000 円、負担金 200 万円を計上しております。

続きまして議案第 20 号 令和 3 年度大山町国民健康保険特別会計予算については、予算総額を歳入歳出それぞれ 22 億 595 万 6,000 円とし、歳入として、主に国民健康保

除税 3 億 9,343 万 6,000 円、県支出金 16 億 2,116 万 8,000 円、繰入金 1 億 8,925 万 3,000 円を計上し、歳出として、主に保険給付費 16 億 12 万 8,000 円、鳥取県に支払う国民健康保険事業費納付金 5 億 3,986 万 3,000 円を計上するものです。

なお、保険税率・税額については、前年所得が確定する 5 月に決定する予定としております。

続きまして議案第 21 号 令和 3 年度大山町国民健康保険診療所特別会計予算については、国民健康保険直営診療施設である名和、大山、大山口診療所を経営管理するものであり、本会計の予算総額を、歳入歳出それぞれ 3 億 3,208 万 4,000 円と定めるものであります。

主な内訳は、歳入として、3 診療所の診療収入 2 億 3,566 万 2,000 円や一般会計及び国民健康保険特別会計からの繰入金 4,289 万 5,000 円を計上しております。

歳出では、総務費として職員人件費や施設管理に関する経費、並びに医業費として医薬材料代や委託料にかかる経費を計上しております。

続きまして議案第 22 号 令和 3 年度大山町後期高齢者医療特別会計予算については、予算総額を歳入歳出それぞれ 2 億 3,018 万 8,000 円とし、歳入として、後期高齢者保険料 1 億 5,920 万 9,000 円、一般会計繰入金 7,044 万 9,000 円、歳出として、後期高齢者医療広域連合納付金 2 億 2,697 万 5,000 円を計上するものです。

続きまして議案第 23 号 令和 3 年度大山町介護保険特別会計予算については、本会計の予算総額の歳入歳出それぞれ 22 億 8,656 万 4,000 円とするものです。

歳入の主な内訳として、介護保険料 4 億 8,288 万円、国・県支出金 8 億 6,921 万 6,000 円、支払基金交付金 5 億 7,932 万 5,000 円、繰入金 3 億 5,095 万 9,000 円を計上しています。

次に歳出の主な内訳として、保険給付費 21 億 264 万円、地域支援事業費 8,391 万円、基金積立金 4,776 万 6,000 円を計上しています。

続きまして議案第 24 号 令和 3 年度大山町農業集落排水事業特別会計予算については、予算総額を歳入歳出それぞれ 4 億 5,390 万 6,000 円とするものです。

歳入の主な内訳として、使用料収入 1 億 1,745 万 4,000 円、繰入金 3 億 2,719 万 9,000 円、町債 230 万円を計上しております。

次に歳出の主な内訳として、施設の維持管理に 1 億 2,088 万円、公債費に 2 億 9,962 万円を計上しております。

議案第 25 号 令和 3 年度大山町公共下水道事業特別会計予算については、予算総額を歳入歳出それぞれ 4 億 370 万 6,000 円とするものです。

主な歳入として、使用料収入 1 億 1,244 万 7,000 円、繰入金 2 億 5,234 万 2,000 円、町債 1,720 万円を計上しております。

次に主な歳出として、施設の維持管理に 1 億 1,735 万 2,000 円、公債費に 2 億 6,266

万 4,000 円などを計上しております。

続きまして議案第 26 号 令和 3 年度大山町風力発電事業特別会計予算については、予算総額を歳入歳出それぞれ 3,953 万 9,000 円とするものです。

主な内訳としては、売電収入 3,943 万 2,000 円のほか、施設の運転や維持管理に要する経費として、光熱水費や通信運搬費、施設修繕料 935 万円、施設保守点検委託料 784 万 3,000 円、基金積立金 1,879 万 2,000 円などを計上しております。

続きまして議案第 27 号 令和 3 年度大山町温泉事業特別会計予算については、歳入では、温泉使用料 408 万円と繰入金 93 万 1,000 円で、歳出では、温泉館運営費として指定管理委託料 370 万円を計上しております。

続きまして議案第 28 号 令和 3 年度大山町宅地造成事業特別会計予算については、予算総額を歳入歳出それぞれ 2,529 万 4,000 円とし、歳入は財産売払収入 1,782 万 3,000 円などで、歳出はナスパルタウン購入者紹介謝礼金 150 万円、分譲地の維持管理委託料 100 万円、大山口南団地造成に係る元金償還金及び償還金利子 746 万 5,000 円などを計上し、するものであります。

続きまして議案第 29 号 令和 3 年度大山町索道事業特別会計予算については、指定管理者により運営されております、大山中の原スキー場に関連する諸費用の管理を行うもので、歳入歳出予算の総額を 2,759 万 7,000 円と定めております。

歳入の主なものは、一般会計繰入金 813 万 5,000 円及び指定管理納付金 1,915 万 5,000 円を見込んだものであります。

次に歳出の主なものは、中の原ゲレンデ敷地使用料 1,288 万 5,000 円、公債費として、平成 28 年度に実施しました中の原スキーセンター屋根改修工事に伴う起債償還金として 1,017 万を計上しております。

続きまして議案第 30 号 令和 3 年度大山町水道事業会計予算については、業務の予定量として、給水戸数 5,900 戸、年間総配水量 174 万 6,000 立方メートル、一日平均給水量 4,784 立方メートルを予定しております。

まず、収益的収入及び支出についてご説明いたします。

営業収益は、水道使用料と他会計からの負担金等で 2 億 2,003 万 1,000 円、営業外収益は一般会計からの企業債の利息補助、長期前受金戻入等で 9,045 万 3,000 円を計上し、水道事業収益の合計を 3 億 1,048 万 4,000 円としております。

支出として、営業費用は、人件費、修繕費、減価償却費等で 2 億 8,024 万円、営業外費用は、支払利息及び企業債取扱諸費等で 1,459 万 3,000 円を計上し、水道事業費用の合計を 2 億 9,616 万 3,000 円としております。

次に、資本的収入では、企業債の借入、他会計からの出資金で 3 億 3,880 万 7,000 円、支出では建設改良による委託料、工事請負費、企業債の償還金等で 4 億 2,992 万円としております。

以上で提案理由の説明を終わります。

日程第 31 議案第 31 号 ～ 日程第 45 議案第 45 号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第 31、議案第 31 号 令和 2 年度大山町一般会計補正予算（第 15 号）から日程第 45、議案第 45 号 令和 2 年度大山町水道事業会計補正予算（第 5 号）まで、令和 2 年度補正予算関係の議案につきましては、本日、質疑・討論・採決まで行います。

日程第 31 議案第 31 号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第 31、議案第 31 号 令和 2 年度大山町一般会計補正予算（第 15 号）を議題にします。

提案理由の説明を求めます。竹口 大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 議案第 31 号 令和 2 年度大山町一般会計補正予算（第 15 号）については、新型コロナウイルス感染症拡大に対応する経済対策や新型コロナウイルス感染症検査費助成事業の開始、畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業などを計上するため、既定の歳入歳出予算の総額に 4 億 3,611 万 7,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を 147 億 670 万 5,000 円とするものであります。

補正予算の主な内容といたしましては、新型コロナウイルス感染症対策として、売上の減少している商工業者に支援を行う大山町商工業者給付金の開始、事業所内感染症防止対策補助金や販路拡大支援補助金の増額、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業の強化、医療従事者等に対し、PCR 検査または抗原定量検査に要した費用を助成する新型コロナウイルス感染症検査費助成事業などを計上しています。

また、畜産クラスター事業計画が採択された施設整備等に係る経費に対し、支援を行う畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業補助金や、木材製品の国際競争力の強化、新たな農林水産物の輸出目標の達成に向けて、加工施設の大規模化・高効率化を支援する木材産業国際競争力強化対策事業費補助金などを計上しております。

以上で提案理由の説明を終わります。

○議長（杉谷 洋一君） これから質疑を行います。範囲が広いので、区切りながら、質疑を行います。

まず、議案書の初めから、「歳入」の 17 ページまでの質疑を行います。

質疑はありませんか。

○議員（14 番 野口 俊明君） 議長、14 番。

○議長（杉谷 洋一君） 14 番 野口議員。

○議員（14 番 野口 俊明君） 3 ページ、町税の固定資産税について、今回、償却資産が、1,645 万 8,000 円の増額として家屋については、45 万 8,000 円と、83 万 7,000 円

の減額なっておりますけど、この内容について御説明願います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えいたします。

以降、それぞれ直接担当からお答えさせていただきますのでよろしく願いいたします。

○税務課長（二宮 寿博君） 議長、税務課長。

○議長（杉谷 洋一君） 二宮税務課長。

○税務課長（二宮 寿博君） 家屋、土地につきましては、新型コロナウイルス感染症対策の徴収猶予の申請によりまして、減額としております。

続いて償却資産でございますが、償却資産につきましては、申告によりまして、増額部分がございます。それと、新型コロナウイルス感染症対策の徴収猶予部分、それと、過疎法の減免によりまして減額部分がございます。通算すると予算書に上げております1,645万8,000円の増となりました。

○議員（14番 野口 俊明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 野口議員。

○議員（14番 野口 俊明君） もう少し分かりやすく説明が出来ませんか。

○議長（杉谷 洋一君） ということですので、よく分かるような説明をお願いします。

○税務課長（二宮 寿博君） 議長、税務課長。

○議長（杉谷 洋一君） 二宮税務課長。

○税務課長（二宮 寿博君） 償却資産につきましては、当初予算で計上しておりました額よりも申告によりまして実際課税した額のほうが多かったということがございます。

大きくは、太陽光発電関係の償却資産、それとそれ以外にも大きな取得がございます。大幅に伸びております。

○議員（14番 野口 俊明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 野口議員。

○議員（14番 野口 俊明君） 大きな取得というのはどういうものですか。これは最後ですから。

○税務課長（二宮 寿博君） 議長、税務課長。

○議長（杉谷 洋一君） 二宮税務課長。

○税務課長（二宮 寿博君） 新しく立ち上げられました法人が取得された償却資産がございます。以上です。

○議長（杉谷 洋一君） よろしいですか。他にありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、17ページまでの質疑を終わります。

次に、「歳出」の18ページ10款総務費から、39ページ20款衛生費までの質疑を行

います。質疑はありませんか。

○議員（12 番 吉原 美智恵君） 議長、12 番。

○議長（杉谷 洋一君） 12 番 吉原議員。

○議員（12 番 吉原 美智恵君） 議案の 22 ページです。

報償費とかもろもろ男女共同参画事業が減になっておりますが、いろいろとコロナの関係はよく理解いたしますけれども、リモートとかいろいろオンラインとか講座も出来たかなと思うんですけどもその辺の状況をお聞きいたします。

○福祉介護課長（池山 大司君） 議長、福祉介護課長。

○議長（杉谷 洋一君） 池山福祉介護課長。

○福祉介護課長（池山 大司君） 22 ページ、男女共同参画事業の報償費等の御説明をさせていただきます。

こちらはですね、男女共同参画の講座、年に何回か行っておりますが、残念ながら、特に前半にわたってですね、講座のほうが一切開けませんでした。ですので当初予算に上げたものを皆減させていただいております。

ただ、今現在、男女共同参画の審議会のほうも進めておりまして、新年度になりましたら、積極的に取り組んでいきたいというふうに思っているところです。以上です。

○議員（12 番 吉原 美智恵君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 吉原議員。

○議員（12 番 吉原 美智恵君） 言われることは理解いたしましたけれども今年度事業がないということは、そういうことですね。

ですので、男女共同参画は随分、大切な事業になっておりますので、その旨をもう一度今回、ぎりぎりまで出来なかったのか、再度お聞きします。

○福祉介護課長（池山 大司君） 議長、福祉介護課長。

○議長（杉谷 洋一君） 池山福祉介護課長。

○福祉介護課長（池山 大司君） はい。いろいろ調整させていただきましたが、講師の先生のほうが直接こちらのほうに来町出来ないとかですね、いろんな諸事情がありまして残念ながら今年は断念させていただいたところです。

ただ今、国のほうでも、このジェンダーという問題については非常に関心が高まっております。審議会の会長さん初め、皆さんのほうが積極的に取り組んでいこうということで、今審議の方、始めておりますので、ぜひ、新年度に向けては推進させていただきたいというふうに思います。

○議長（杉谷 洋一君） ほかに質疑ありませんか。

○議員（11 番 西尾 寿博君） 議長、11 番。

○議長（杉谷 洋一君） 西尾議員。

○議員（11 番 西尾 寿博君） 24 ページですけども、情報通信費、伝達路設備修繕料、

57万6,000円というふうにあります。大山町は、通信する場合に、ボックス化は、外側はこれ大山町が管理、家の中はほぼ中海テレビが管轄といいますか、管理してると。そしてですね、実はね、大山町と中海が外と内と分かれとることによって、不具合はなかったかというようなことを聞いたことがありますか。

○総務課長（山岡 浩義君） 議長、総務課長。

○議長（杉谷 洋一君） 山岡総務課長。

○総務課長（山岡 浩義君） 情報通信事業につきまして、議員言われます通り、町のほうでは、ボックスまでの管理ということで、町のほうがさせてもらっております。

あとボックスから中につきましては、実際問題、その装置等をどこに置くかということの中に入りますので、それはテレビの関係、あるいはコンピューターの関係ということで設置する場所がいろいろあるということで、それは実際にする事業者中海テレビのほうの、代理店といいますか、事業者のほうですというふうに聞いている。不具合があったかということについては確かに、住民の方には、2か所申込みしていただければなりませんし、例えば今回の場合の風等で、どちらのほうに不具合があるかというようなことになると、見る業者が、どちらかの業者が最初行って、こちらは町の分、あるいはボックスの中の分ということで、業者が変わるということは想定はされますけれども、そういう仕組みで現在もさせてもらっておりますので、そういうことはあろうかとは考えます。

○議員（11番 西尾 寿博君） 議長、11番。

○議長（杉谷 洋一君） 西尾議員。

○議員（11番 西尾 寿博君） あろうかとではなしに実はあったんですけどね。実は私の家があったんですよ、この前の大風で。外の線が切れておったんで、最初に中海に電話したんですよ。そしたら、それ外だからということで、ソルコムさんが来ました。ソルコムが、線を取りあえず代えて、中をどうなって見てくれて言ったら、中は中海さんだから、もう大丈夫ですよということで帰っちゃった。つけるとどうもおかしいとおかしいということで今度中海に電話したんですけどもまた、それやってきました。中もおかしくないんだけど、何か外の関係、ボックスもおかしいんじゃないかという話でね。何かやりとりしながらやってるんですよ。で、こんなことってある、って言ったら、滅多にありませんって言ってましたわ。滅多にないけどたまにある。

それで、こういったダブル業者、ダブルでやってるところは他にあるかって言ったら余りないと。大山町さんは、二つでやってるんで珍しいと。やりにくいそうですよ。

これね。実は1本にならんかなと。米子なんか1本でしょうから、中海さんだけで、外も中も委託しちゃってるんじゃないかなあと思うわけですけども、その検討をされんとまたこんな事があった場合に、どうもねえ、業者同士で連絡しあってですね、やらないけんみたいな。本当はソルコムさんだけでも入ってきて調べてできるみたいですよ。

中海なら中海が外もやるし中もやる。どっちでもいいわですけどね。そんなことを考えると、住民もちょっと損だなと。実は業者も実は損じゃないかなあと行ったり来たり。なかなか内容がつかみにくいという実情もありますよ。

修繕費出てますけども、55万ですか、そんなことを考えると、1本にしたほうが分かりやすいし、請求も二重にならないし、もうちょっとこれ減額になる可能性あるなど。そういった意味で、実は合わせてしたいと思えますけどいかがですか。

○総務課長（山岡 浩義君） 議長、総務課長。

○議長（杉谷 洋一君） 山岡総務課長。

○総務課長（山岡 浩義君） 御質問の内容につきましては、先ほど言いましたようにボックスまでは町が管理しているということで、その場合の、例えば線が切れたというような場合には、町費で全額修繕しております。

ただ、中の場合には個人負担という格好になるということで、そういう格好ですみ分けをしておりますので、どちらが、例えば故障が起こったときに負担するかというような、そこで今現在は、分けているという状況であります。

これを一つの業者で出来ないかということでございますけれども、そういうところがうまくすみ分けができるかどうかというようなことはまた検討して、できるかどうか考えていきたいというふうに思います。

○議員（11番 西尾 寿博君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西尾議員。

○議員（11番 西尾 寿博君） 町が負担じゃなくて、ソルコムさんが修理して、それを請求して、町が払っておるといことでしょ。町がやってるわけじゃないです。業者は出かけたら請求しますから必ず。で、何かトラブルがあったときに、はっきりしなかったらまたもう一辺行くですよ、2度請求しますよ、必ず。2日間かかったんですよ。普通だったら、一つの業者だったらその場で、中と外と両方やってすぐ帰っちゃうんですよ。大体1時間、2時間の作業だって言っていました。それは、行ったり来たり、違う業者が来たり。だから段取りがつかないから2日かかっちゃうんですよ。日程調整が出来なかったらしい。

そういったことを考えると、一本の業者でやるべきだし、今後、金額も下がる可能性があるという話なんですよ。どうですか。

○総務課長（山岡 浩義君） 議長、総務課長。

○議長（杉谷 洋一君） 山岡総務課長。

○総務課長（山岡 浩義君） まず、外の分が町のほうが管理するというので指定業者ということで、先ほど言われている業者を使っております。

ただ、中の業者につきましては、中海のほうが今現在を管理しているということで、同じではないということがございます。その調整がうまくいくのかどうか。中の

調整まで町が指定できるのかどうかについて、検討していきたいというふうに考えております。

○議長（杉谷 洋一君） よろしいですか。はい、ほかにありませんか。

○議員（8 番 大森 正治君） 議長、8 番。

○議長（杉谷 洋一君） 8 番 大森議員。

○議員（8 番 大森 正治君） 議案のほうのページが全部わからないんですが、説明書のほうではいけませんか。

○議長（杉谷 洋一君） 議案のほうを中心でやってください、今朝も言ったでないですか。

○議員（8 番 大森 正治君） はい、そうしますとね、何ページになるのかな。

19 ページですね。がんばろう学生応援大山便事業ですね。学生さんにも、保護者にも好評だったと思いますが、ただ、予定した申込み数 500 名に対して、実際には 206 名と半分以下にとどまっておりますが、その理由が、分かりましたらお示してください。

それから、地域自主組織の育成支援事業は、その辺りにあるのかなと思いますけども、その次かな、20 ページですか、ちょっと、どこの項目にあるかはぱっとでてきませんが、項目言いましょう、中身をね。

地域自主組織育成支援事業、これは各自主組織に給付金額の 10 分の 3 が交付されるんですけども、未交付申請額があつて減額されてると。約 2,000 万円ですが、これは次年度に未交付額については加算するということですが、結局、交付申請をされなかった地域自主組織があるということかなあと思ったんですけども、それは何件あるのか。

また申請されなかった理由というのは何でしょうか。

ということ、それからもう 1 点。こどもと楽しいまちプロジェクト事業、これも企画費ですが、22 ページから 23 ページですか、分散しておりますけども、これも、700 万の補正前の予算に対して、400 万も減額するというので、これはコロナの関係というのがあるということですが、不要額を減額するというのですが、じゃあ残りの 300 万というのは、どういうことに使われたのか。私も知る限りでは、これ、あつたのかなと、実際に活動がね。前年度はいろいろとあつたわけですが、今年度まったく見えなかったんで、残る 300 万円はどんな取組に使われたかということをお聞きしたいと思います。以上 3 点。

○企画課長（源光 靖君） 議長、企画課長。

○議長（杉谷 洋一君） 源光企画課長。

○企画課長（源光 靖君） では、御質問にお答えいたします。

まず大山便についてですけれども、当初 500 名検討で予算を御議決いただいておりますが、実はこの 500 という数字につきましては、きちんと母数を確認しておいたものではございませんで、あくまでこれぐらいおられるのではないかとこの予想で卒業生の

数等から試算して立てておりました数字でございました。

ですので公募の結果、206名の応募をいただいたということで、残りの金額については減としたところでございます。

それから地域自主組織の育成支援事業についてですが、こちらにつきましては、交付が可能な額について、6月に御議決をいただいたところでございます。

ただ、おっしゃいます通り今年度につきましては、コロナ禍のこともございまして、各地域自主組織で、この育成支援事業、活用してまでの事業が難しかったというところもございまして、事業のこの交付金の申請が少なかったというところでございます。減額につきましては8団体から減額というようなところでの数字をいただいております。

それから子どもと楽しいまちプロジェクトにつきましてですが、こちらのほうも700万のところをこのたび減額で提案をしておりますが、こちらにつきましては残の300万については、実行出来ないかということ、実は検討を進めておりますが、ちょっと年度末までに今できるかどうかということ、このコロナの状況を考えてみましたときに、ちょっと今のところはまだ具体としては、事業進行は計画が出来ておりません。

もしかすると最終的には不用額となって出てくる可能性がありますが、まだ3月でありますので、ちょっと継続して検討は進めておるところでございます。

以上です。

○議員（8番 大森 正治君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大森議員。

○議員（8番 大森 正治君） 頑張ろう学生応援、わかりましたけども最初の予想が余りに大きかったということのようですけども、実際の数その後調べられたんじゃないかなと思いますが、それに対してこの申し込まれた206名というのは大体何割ぐらい、何%ぐらいになるのか、つかんでおられたら教えていただきたいし、それから、最後の子どもと楽しいプロジェクトですけども、ほとんど残りがないので、今の課長の答弁だと、丸々減になるのかなと、皆減ということが予想されるっていう意味でしょうか。

○企画課長（源光 靖君） 議長、企画課長。

○議長（杉谷 洋一君） 源光企画課長。

○企画課長（源光 靖君） まず大山便につきましてですが、こちらについては母数の把握というところがちょっと困難な状況です。学生の数の把握というのは、ちょっと企画というか町のほうでは難しい状況でございまして、一つ参考になる数字といたしまして、このたび同時期に、地域自主組織のほうでも、同じようなコロナの支援事業を行われましたが、こちらのほうも、ほぼ同じような数字で申請が上がってきておりますので、概ね応募いただける方にはご応募いただけたのかなというようなところで考えてはおります。ちょっとパーセントについては把握をしておりません。

それから子どもと楽しいプロジェクトにつきましてですが、今のところはまだ、3月

の事業実施に向けて、まだ検討は続けているところでございます。以上です。

○議長（杉谷 洋一君） よろしいですか。ほかにありませんか。

○議員（13番 岡田 聰君） 議長、13番。

○議長（杉谷 洋一君） 13番 岡田議員。

○議員（13番 岡田 聰君） 何点か質問をします。

先ほども出ましたけど、19ページの・・

○議長（杉谷 洋一君） 岡田議員、マイクが入ってない。

○議員（13番 岡田 聰君） ごめんなさい。先ほどの関連ですけども、19ページのがんばろう学生応援大山便事業、申込みが206名、500名予定していたところが206名ということですが、このふるさとの特産品ということで学生から見れば、そんなに必要性が感じなかったのではなからうか。まあ端的に言えば、学生さんは非常にお金に困っていると。新型コロナウイルスで、非常に苦境に立たされているということもございまして、そこあたり特産品じゃなくて、現金というようなことは考えられなかったのかどうか。

それから、23ページの移住定住促進事業ですけども、571万4,000円の2,500万の予算で571万4,000円の減額、新型コロナウイルスで都会から地方へ移住されることが多いと聞きましたけども、このいいタイミングでもっとPRして、実績が上げられなかったのかどうか。大山町の魅力をどんどん発信して、移住定住を増やす策は出来なかったのか、そのことについて、お願いいたします。

それから、衛生費もよかったですかね

○議長（杉谷 洋一君） はい。

○議員（13番 岡田 聰君） 39ページですけども、西部広域行政管理組合負担金が、何か所か減額になっておりますが、これの要因を教えてください。以上です。

○企画課長（源光 靖君） 議長、企画課長。

○議長（杉谷 洋一君） 源光企画課長。

○企画課長（源光 靖君） では御質問お答えいたします。

まず大山便のほうからでございますが、こちらにつきましては、学生の支援ということに対して、現金の給付というところも検討は行っております。結果的に学生の苦しい状況というようなところについては、なかなか把握が難しかったということ、全国的な情報としては、アルバイトも制限されるというようなところで、苦しい学生が多かっただろうというところは承知しておりましたが、そうではない学生との判別が難しい部分もありまして、このたびは、町の支援策としては、いわゆる食料品でありますとか、地域の特産品を送るということで、地域のことも感じていただけるというところもあわせて、特産品を送るというような取組としたところでございます。

また、移住定住につきましてですが、移住定住につきましては、いわゆる相談会等を、

例年、大阪等で開いておりますけれども、こちらにつきましてはコロナの影響で全く開けてない状況でございます。

ただし、今、オンライン等での相談受け付けもできる体制をとっておりますので、そういう形での相談受付等も行っております、こういうコロナ禍の中でも、移住定住に向けた取組については、引き続き進めておったところでございます。

ただし、なかなかその積極的な取組というところでございますと、ちょっと不十分なところもあったかもしれません。そういう関係で支援金については、町の補助金を使われる額というのは、結果的には少なくなった状況なのかなと分析をしております。

以上です。

○住民課長（永見 明君） 議長、住民課長。

○議長（杉谷 洋一君） 永見住民課長。

○住民課長（永見 明君） 御質問のありました西部広域行政管理組合負担金の減の主な要因でございますが、まず、桜の苑の負担金でございます。

主なものとしましては、委託料では各種業務委託料の入札契約の実績減、あるいは繰越金の充当による減が主なものでございます。

次に、廃棄物処理の関係でございますが、こちらにつきましては委託料で、各種業務委託料の入札契約の実績減、また補修工事の請負費で入札、契約の実績減等が主な減の理由でございます。

最後に、し尿処理についてでございますが、こちらにつきましては、光熱水費の電気料金の実績減、また、委託料としまして、各種業務委託料の入札、契約の実績減、こういったところが要因でございます。

○議員（13 番 岡田 聡君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 岡田議員。

○議員（13 番 岡田 聡君） 移住定住の関係ですけれども、まだこれからチャンスというか、感染がまだ続いておりますので、この際もっとも効果的なPR方法を検討していただきたいんですがその点についてはどうでしょうか。

それから、がんばろう学生応援の件ですが、これはあくまで学生応援大山便ということで、これでよかったというお考えでしょうか。

○企画課長（源光 靖君） 議長、企画課長。

○議長（杉谷 洋一君） 源光企画課長。

○企画課長（源光 靖君） まず、移住定住につきましてはですが、こちら、効果的なPRというのは、今後も検討を続けて実施してまいりたいと思います。

また大山便につきましてはですが、こちらについては、受け取られた方の声も聞いているところでございますが、そちらのほうでは、久しぶりにふるさとのものを味わうことが出来たというようなところの声も聞いており、特産品というところにこだわって事業

実施したところについては、効果もあったのかなと感じております。以上です。

○議長（杉谷 洋一君） よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。

○議員（2番 池田 幸恵君） 議長、2番。

○議長（杉谷 洋一君） 2番 池田議員。

○議員（2番 池田 幸恵君） 37ページ、予防費の備品購入費、備品購入の詳細についてお願いします。

○議長（杉谷 洋一君） いいですか。わかりましたか、質問。

○健康対策課長（末次 四郎君） 議長、健康対策課長。

○議長（杉谷 洋一君） 末次健康対策課長。

○健康対策課長（末次 四郎君） お答えいたします。ちょっとお待ちください。

ワクチン接種が、今のところ4月以降に始まるという予定にしていますが、それにかかります必要な接種会場において必要な備品でございまして、例えば、机でありましたり椅子でありましたり、それとか、あとコールセンターも設置するようにしておりますが、それにかかります机であったりを購入する予定でございまして。以上です。

○議員（2番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 池田議員。

○議員（2番 池田 幸恵君） すいません。議案説明資料はノートパソコン3台も計上の予定、購入予定に入ってるんですけども、パソコンも購入予定でしょうか。

○議長（杉谷 洋一君） 池田議員、今説明書の話？説明書はあくまで・・・

○議員（2番 池田 幸恵君） 説明書の中に書いてあるんですが、今の説明の中に、課長の説明の中に購入品がなかったの、ありますかっていう質問です。

○議長（杉谷 洋一君） 分かりました。じゃあ、末次課長。

○健康対策課長（末次 四郎君） 議員言われますように、パソコンの購入もこの予算には含まれてます。以上です。

○議員（2番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 池田議員。

○議員（2番 池田 幸恵君） 庁舎内にもたくさんパソコンがあると思うんですけども、新規で購入されるのはそれ専用ということとっていいのかということと、ソフトとかで済むのであれば、ソフトの購入ではいけなかったのかということと、2点お願いします。

○健康対策課長（末次 四郎君） 議長、健康対策課長。

○議長（杉谷 洋一君） 末次健康対策課長。

○健康対策課長（末次 四郎君） パソコンにつきましては、ワクチン接種専用で購入するものでございまして、このたび新たにワクチン接種のために、いわゆるベシスと言われるシステムが国のほうで構築されます。それを専用でコールセンターのスタッフな

り、我々職員も使う場合もありますけども、専用にワクチン接種のために購入するというものがございます。以上です。

○議長（杉谷 洋一君） いいですか。

○議員（14 番 野口 俊明君） 議長、14 番。

○議長（杉谷 洋一君） 14 番 野口議員。

○議員（14 番 野口 俊明君） 24 ページ、公共交通対策費であります。場所は中央バス路線維持対策補助金ですが、278 万 7,000 円減額となっております。

一般的には、これは我々は今までは大体、増額補正ぐらいがいつもあるでないかなと思っておるのが、減額ということでした。これについて説明をお願いします。

○企画課長（源光 靖君） 議長、企画課長。

○議長（杉谷 洋一君） 源光企画課長。

○企画課長（源光 靖君） ご質問にお答えいたします。

公共交通対策費の地方バス路線の維持対策補助金の減でございますが、おっしゃいます通り、例年ですとこの時期に県の補助金が確定した結果で、増額補正というような流れのことが多いかと思いますが、このたびコロナの対策の関係で、鳥取県のほうから、各バス会社等に補助金が出ている状況であります。

その状況で、各自治体の負担部分については、少なくとも済むような状況になりましたので、県の補助金の確定を受けて、このたび支出のほうについては減額を行うものであります。以上です。

○議長（杉谷 洋一君） いいですか。他にありませんか。

○議員（3 番 門脇 輝明君） 議長、3 番。

○議長（杉谷 洋一君） 3 番 門脇議員。

○議員（3 番 門脇 輝明君） 2 点お聞きしたいと思います。

まず 22 ページ、公共施設、官民連携の事業が今回新たに入っております。これについて事業の内容、そしてアドバイザーがどのような業務をされるのか、お聞かせいただきたいと思っております。

それからもう 1 点、37 ページですけれども、診療所費一般、新型コロナウイルス感染症の拡大により患者が大幅に減少したということですが、各診療所、どの程度患者さんが減少したのかなとお伺いしたいと思います。以上です。

○企画課長（源光 靖君） 議長、企画課長。

○議長（杉谷 洋一君） 源光企画課長。

○企画課長（源光 靖君） はい、ではまず企画課のほうから官民連携のアドバイザーの委託料についての増額補正の部分でございます。

こちらですが来年度に繰越しをして行う事業として想定しておりますが、現在、町で官民連携で、いわゆるその住宅建設等について検討を進めているところでございます。

この公共事業につきまして、全国的なPFIの取組等行っているアドバイスができる事業者に対して、課題分析や事業計画の概略検討、また事業に必要な調査、いわゆる民間事業者等へのヒアリング等を含みます。

また実施方針案等の策定の補助、たくさんほかの自治体等で同様事業行われたノウハウを持っておられるようなものについて、町のほうにアドバイスをいただくというような予定にしております。

ちなみに、10分の10で国の補助を活用しての事業を予定しております。以上です。

○健康対策課長（末次 四郎君） 議長、健康対策課長。

○議長（杉谷 洋一君） 末次健康対策課長。

○健康対策課長（末次 四郎君） 御質問ありました各診療所の減少、比率ですけども、全体的には今のところ、令和2年度見込みで、全体としましてはマイナス8%程度かなというふうに思っておりますが、各診療所別で言いますと、名和診療所がマイナスの15%、大山口診療所はマイナスの10%、ただ大山診療所につきましてはプラスの12%程度を見込んでおるところでございます。以上です。

○議員（3番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） 企画課のほうで、今回増額された分については、どのような内容で増額されたのでしょうか、ちょっとさっきの説明で、理解出来なかったものですから、再度お願いしたいと思います。

○企画課長（源光 靖君） 議長、企画課長。

○議長（杉谷 洋一君） 源光企画課長。

○企画課長（源光 靖君） すいません。このたびの補正のタイミングで出させていただいた経過ですが、まずこれは国のほうの10分の10事業としては、令和2年度の事業ということになります。

令和2年度の国の事業に対応するために町としては、このたび補正で165万上げさせていただいて、令和3年度に繰越し実施という流れで検討したいと思いますが、165万につきましては、そのノウハウを持っておられる企業等への丸々委託料、アドバイザー委託料ということで想定しております。以上です。

○議員（3番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） 確認をしておきたいんですけども、今の御答弁だと、丸々もうちょっと、アドバイザーとして、アドバイスしていただくのに、もともとこのもっとたくさんいったんですけども、その分国の関係で削られとったから、今回、国のほうが、要するに増やしてくれたから、うちも乗っかりますよというふうに聞こえたんですけども、そういった理解でいいのでしょうか。以上です。

- 企画課長（源光 靖君） 議長、企画課長。
- 議長（杉谷 洋一君） 源光企画課長。
- 企画課長（源光 靖君） アドバイザーの 165 万という金額については、先ほど御説明いたしました内容等について、もしもアドバイザー契約等を結ぶという場合に、どれぐらいの経費がかかるかということについて、全国で様々な手法を持っておられる事業者のほうから、お見積りをいただいて、それを参考に設計をして、このたび提案をしているところでございます。

ですので、実施経費については、国のほうからいわゆる金額について削減分を提案されたということではなくて、あくまで町で必要な額はこれだけというものについて、今、国のほうに、これだけ必要ですということの申請を行っているところです。

- 議長（杉谷 洋一君） ほかにありませんか。
- 議員（10 番 近藤 大介君） 議長、10 番。
- 議長（杉谷 洋一君） 10 番 近藤議員。
- 議員（10 番 近藤 大介君） 2 点ほどお尋ねしたいと思います。

まず 1 点目、企画費 22 ページですけれども、こどもと楽しいまちプロジェクトについて少しお尋ねしたいと思います。

小・中学生と一緒にまちづくりをしていくということは、いろんな意味で、効果が期待できる事業だと思っておりましたが、まあ昨年からのコロナで、今年度思うように事業が出来てないわけですけれども、竹口町長の肝煎りといいますか、看板政策の一つだったと思いますが、来年度以降ですね、この事業について、現在どのように考えているかということと、それから、予算の 300 万円残してあるということのようです。これは慶応大学との連携ということもあったと思いますが、慶応大学との連携についてですね、この 1 年間といいますか今年度、どういように今後のことについて、相談しですね、また今後のことについて、どういう合意が出来ているのか。そういったことについて説明をいただきたいと思います。

それから 2 点目については、診療所の関係で 37 ページの診療所費ですが、財源補填、要は赤字補填ということで、2,675 万円追加の計上になっております。

コロナの状況の中でいろいろやむを得ないところはあったとは思いますが、この診療所特別会計のですね、今年度の決算の見通しについて、簡潔にちょっと説明いただきたいと思います。診療収入がどのぐらい減っているのか、赤字が大体幾らぐらいになりそうなのか。今回の補正では、2,675 万の追加ですけれども、財源補填トータルで大体幾らぐらいの決算見通しをしているのか。そういったことの説明をいただきたいと思います。

あわせてですね。来年度も、コロナの影響残るわけですけれども、来年度の診療所のですね、経営見通しについて、今現在どのように見込んでおられるのか。今年度非常に

大きな赤字が出るようではすけれども、経営改善について、どのように今考えておられるのか、御説明いただきたいと思ひます。（「議長、特別会計でやっていただきたい。」と発言するものあり。）まあ、一般会計からの繰り出しだけね。

○議長（杉谷 洋一君） それじゃ、簡潔にちょっと答弁お願いします。

○企画課長（源光 靖君） 議長、企画課長。

○議長（杉谷 洋一君） 源光企画課長。

○企画課長（源光 靖君） こどもと楽しいまちプロジェクトの御質問の部分についてお答えします。

こちらおっしゃいますとおり、今年度についてはコロナの影響もありまして、なかなか子どもというところに出ていただけるような事業実施というところは難しかったというような状況でございます。

来年度以降につきましてですが、今年度の結果を見て、来年度については、出来ましたらその子どもを一緒に取り組んでいただけるような事業をどういう形でやれば実行できるのかというところを、今、部署内ではいろいろ検討を進めているところではございますが、ただ、来年度以降にどういう形で行うかということについては、政策的経費の部分でもございますので、もう少し部署内で内容を詰めまして、どういうことができるのかをまた改めて議会のほうに御提案するような形でできればとは考えております。

また関連で、御質問ありました慶応連携の関係ですが、こちらも今と同じ関係で、来年度につきまして、特にこういう形というような合意をとっているものではございませんが、慶応大学さんについて今まで関わっていただいた経過もございますので、その内容について、いろいろ、また御協力をということでの話はしているところでございます。以上です。

○健康対策課長（末次 四郎君） 議長、健康対策課長。

○議長（杉谷 洋一君） 末次健康対策課長。

○健康対策課長（末次 四郎君） 引き続き御質問のありました点にお答えいたします。

まず一つ、このたびの3月補正の補正予算額を踏まえまして、トータルで予算額としましては、赤字補てん部分としましては、6,451万5,000円ということとなります。

その上で今年度の実績見込みでございますけれども、赤字補正、いわゆる実質の収支の赤字部門としましては、約6,000万、5,940万円程度になるのではないかなというふう考えております。

その一つの大きな要因でございますけれども、先ほど、外来患者数が減少してるといふようなお話をさせてもらいましたが、そのことによりまして、いわゆる医業収益、診療報酬ほか、医業収益が大体9%の減。マイナスの2,200万ぐらいになるというふうな見通しでございます。

そのことを踏まえまして、来年度の件でございますけれども、予算としましては、実

績を見越した実績見込みを踏まえて、予算計上、来年度予算は、計上させていただくほうでございますが、こうした状況をまだ各所長とも話が出来ておりませんので、そういう話もいたします。

それと、議会の中で、経営計画の策定というようなお話もいただいております。大山診療所につきましてはやってるわけですがけれども、名和、大山口につきましても、来年度には作成をしまして、御説明をさせていただきたいというふうに思っておりますし、こうした今の現状ということを、スタッフと共有しまして、どういった経営改善ができるのかという点も今後協議を検討をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） 以前から診療所の経営改善の必要性については、お話ししてるところですけれども、先だって出てきているものについても決して十分なものだとは思ってないです。そうした中でですね、今年度の決算見通しとしては、赤字補てんで6,000万を超えるということですね今の話は、6,451万円の繰出金の予算ということになるわけだからかなりの金額だと思います。やはり、危機感を持った経営改善の検討が必要じゃないかなと思うんですけれども、早急にそういったことに取りかかっていたら、実効性のある経営計画が必要じゃないかなと思うんですが、重ねてその辺り、いつぐらいまでをめぐりに、取りかかりますというようなことお答えいただけませんか。

○健康対策課長（末次 四郎君） 議長、健康対策課長。

○議長（杉谷 洋一君） 末次健康対策課長。簡潔に見通しなんか、今言えるものではないわけだったら、もうちょっと分かるように簡単に説明ぐらいでしておいてもらわんと時間ばかり長くなっちゃうから。

はい、末次健康対策課長。

○健康対策課長（末次 四郎君） 赤字補填の見通しとしましては、議員おっしゃいますように、予算としましては約6,400万ですけども、実質の赤字見通しとしましては大体6,000万、5,900万円程度かなというふうに思っております。

それは歳出歳入の予算組みの加減がございますので、見通しとしてはそういうふうに思っております。

その上で今後の経営改善ですけども、早速内部次の定例の所長会もごございますそこでは相談をいたします。そして、その上で、経営計画を作成に、少しずつ取り替わっておりますけれども、なるべく早い段階で作成をして、見通しを立てていきたいと、見通しを立てるといいますか、どういった形になるか、将来像をつかんでいきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（杉谷 洋一君） 他にありませんか。

○議員（6番 大杖 正彦君） 議長、6番。

○議長（杉谷 洋一君） 6番 大杖議員。

○議員（6番 大杖 正彦君） 37ページ議案書の、新型コロナウイルス感染症検査費補助金という点でお伺いいたします。

県内ではそういう事例は発生しておりませんが、施設でのクラスターなどがありましてこれは非常に重要な試みだと思えます。施設で従事する方の感染PCR検査ですか、の予算ですが、これ何名ぐらいを対象にこれを予定されているのか。これについて、まずお伺いいたします。

○健康対策課長（末次 四郎君） 議長、健康対策課長。

○議長（杉谷 洋一君） 末次課長。

○健康対策課長（末次 四郎君） だいたい160名ぐらいの方が2回検査を受けられるという想定で予算を計上しております。

○議員（6番 大杖 正彦君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大杖議員。

○議員（6番 大杖 正彦君） はい、その1回につき1万5,000円、2回ですから割れば回ればその数字なんですけど、これは既に実施されてるかどうか、その実施されてるかどうか、実施されているのであれば何人ぐらいが既に実施されて、確認をして従事されているか。これは町外からの勤務者も含まれるかどうかお聞きします。

○健康対策課長（末次 四郎君） 議長、健康対策課長。

○議長（杉谷 洋一君） 末次課長。

○健康対策課長（末次 四郎君） まず一つ、町内からの勤務者の方は、いわゆる町民以外の方は対象とはなりません。町民の方が対象ということでございます。

その上で既に実施されてる方があるかどうかというところは、現時点ではちょっと把握が出来ておりません。予算を議決いただいた上でPRをしていきたいというふうに考えております。以上です。

○議員（6番 大杖 正彦君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大杖議員。

○議員（6番 大杖 正彦君） せっかく予算立てしてありますので、これは早急に実施されなきゃならないというふうに私は考えます。

担当課として、これはどこに委託して、どういう形で進めていくかという確認は、早急にしていただきたいんですけどその予定はいつ頃になりますか。

○議員（6番 大杖 正彦君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大杖議員。

○議員（6番 大杖 正彦君） これにつきましては、医療従事者の方がそれぞれ、御自身の判断で検査を受けていただいてご自身の考えで検査を受けていただいて、その掛か

った経費に対して補助をするというものでございますので、こちらのほうでどこか検査に委託するというものではございません。

ですから、繰り返しになりますけども、こういった助成制度を新たにスタートさせるということは、今日、予算議決をいただきましたら、速やかにPRをしていきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（杉谷 洋一君） 他にありませんか。

○議員（15 番 西山富三郎君） 議長、15 番。

○議長（杉谷 洋一君） 15 番 西山議員。

○議員（15 番 西山富三郎君） 29 ページです。人権尊重社会づくり審議会、これは民主主義の前提となる会議なんですね。欠席が、あったんでしょうか、7 万 6,000 円あがっていますが、どのような状況なんですか。

○議長（杉谷 洋一君） 執行部の皆さん、なんか分かりましたか今の。質問内容というのが、分れば教えてください。もし分からなかったら、ちょっともう 1 回、説明、質問をしていただきますので。いいですか。

○福祉介護課長（池山 大司君） 議長、福祉介護課長。

○議長（杉谷 洋一君） 池山福祉介護課長。

○福祉介護課長（池山 大司君） 人権尊重の社会づくり審議会の委員報酬 7 万 6,000 円ほど減額させていただいておりますが、こちらは議員御指摘のとおり、御欠席があった分を減らさせていただいております。

御欠席の原因はそれぞれの委員さんの御都合だと思いますが、どうしても新型コロナの関係もありまして、自粛されたという方もあったというふうには思っております。

以上です。

○議員（15 番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西山議員。

○議員（15 番 西山富三郎君） コロナの関係でですね、生身の人間のコミュニケーションが失われつつあるわけですね。大事な会ですよ。どの程度まで進んでるんですか、内容は。

○福祉介護課長（池山 大司君） 議長、福祉介護課長。

○議長（杉谷 洋一君） 池山福祉介護課長。

○福祉介護課長（池山 大司君） すいません、先ほどの発言を訂正させてください。

これ、これからですね、あと 1 回行う予定の分でした。すいません、他の会議と間違えてました。年に 1 回行う予定なんですけど、今回こちらの分を、年に、これ何回だったかいな、それちょっとお待ちください。

たしか年 2 回ぐらい開く予定だったと思うんですけど、そちらのほうを 1 回分減らさせていただいてる部分が主な要因でありまして、その分につきましては、現在ちょっとま

だ条例等の制定のほうはまだ保留状態となっておりますが、開催させていただきまして、人権尊重のまちづくりのほうは進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（杉谷 洋一君） ほかにありませんか。

○議員（4番 加藤 紀之君） 議長、4番。

○議長（杉谷 洋一君） 4番 加藤議員。

○議員（4番 加藤 紀之君） 37ページの各種がん検診委託料の700万円の減額についてですけれども、700万円減額になるとですね、がん検診の受診率がどの程度響くのか教えてください。

○健康対策課長（末次 四郎君） 議長、健康対策課長。

○議長（杉谷 洋一君） 末次健康対策課長。

○健康対策課長（末次 四郎君） がん検診の受診率ですけれども、令和元年度と比較しまして、今のところ、胃がん検診とか肺がん検診とかございます。それぞれのもので言いますと、代表的な大きいところで、胃がん検診でしたら、マイナスの4%、肺がん検診でしたら、マイナス4%、大腸がんがマイナスの3%。あと、子宮がんもマイナスの3%、乳がんもマイナスの4%と、というような今見込みでございます。以上です。

○議長（杉谷 洋一君） なかったらここで5分休憩をします。再開は11時45分とします。

午前11時40分休憩

午前11時45分再開

○議長（杉谷 洋一君） では再開します。

昼までにあと15分ですので、途中になっちゃうかもわかりませんが、とにかく簡潔明瞭に質問していただいて、答弁も簡潔に答えてもらうということで、スピードアップを図っていきたく思います。よろしくお願ひします。

はい。そうしますと、次に歳出39ページ、30款農林水産費から、最後63ページまで質疑を行います。質疑ありませんか。

○議員（1番 森本 貴之君） 議長、1番。

○議長（杉谷 洋一君） 1番 森本議員。

○議員（森本 貴之君） 42ページ、林業総務費について質問いたします。

まず、委託料、森林経営管理業務委託料、507万8,000円の減、同じく、林業総務費、積立金。大山町森林整備基金積立金に506万6,000円増額されております。

それぞれ減額、増額の理由と双方の関係性について、御説明をお願いします。

次に、45ページ、商工振興費、負担金補助及び交付金、乗り越えよう大山町商工業者給付金についてお聞きいたします。3,300万円増額になっております。まず、この事

業の目的、これが1点。

2点目に、給付額の算定について詳細を御説明ください。

3点目に対象者がどのような方が対象になるのか、4点目に受け付け開始の予定期間について御説明をお願いいたします。

○農林水産課長（井上 龍君） 議長。農林水産課長。

○議長（杉谷 洋一君） 井上農林水産課長。

○農林水産課長（井上 龍君） 失礼します。

まず42ページの森林経営管理業務委託料ということで、これは令和元年度から始まりました森林管理経営制度の増減でございます。

財源が森林環境贈与税ということで、国から入ってきまして、それに対して今の委託事務を行います。それで余ったところを基金に積み立てるというようなことでして、令和2年度は、当初、委託事業のほうは700万見込んでおりましたが、実際、令和2年度は、中山のほうで2地区だけ、業務を行ったということで、残りにつきましては、減額をして基金のほうに積み立てるというようなものでございます。以上です。

○企画課長（源光 靖君） 議長、企画課長。

○議長（杉谷 洋一君） 源光企画課長。

○企画課長（源光 靖君） そうしますと、乗り越えよう大山町商工業者給付金について御説明いたします。

こちらですが目的としましては、町内の商工事業者のコロナウイルスの影響を受けた事業者に対しまして、国県町の事業者向け支援が不足だった事業者に対しまして、事業の継続を目的として、給付金支援を行うものでございます。

対象ですが、町内の中小企業者、また個人事業の商工事業者ということで規定する予定でございます。

また算定額につきましてですが、収入減少率に応じてそれぞれ給付の上限額を設ける予定にしております。こちらですがそれぞれ上限額ということで、減少の状況に応じて、減少、減少額が大きい事業者には、それぞれ大きい金額を給付できればという考えでございます。

また受け付け開始ですが、こちら御議決をいただけましたら、3月中には、条項等を整備しまして、受け付け開始できるように準備を進めたいと考えています。

以上です。

○議員（1番 森本 貴之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 森本議員。

○議員（森本 貴之君） 森林管理事業について再度お聞きいたします。

当初見込んでいたのが700万円に対して決算見込みの額を差し引いた額は減額ということで理解しましたけども、当初見込んでおられた額と決算見込みの額、これがかなり

差があるように感じるわけですが、この主な要因は何だというふうに考えておられるのか、お聞きしたいと思います。

それから、乗り越えよう大山町商工業者給付金事業について再度お聞きいたします。対象者について、町内にある事業所、有する中小企業者、それから町内住所を有する個人事業主というふうな説明ですが、これは、この条件に当てはまれば全ての事業者さんが対象になるのか。限定的に対象とならない事業者さんはおられないのか、お聞きいたします。

○農林水産課長（井上 龍君） 議長。農林水産課長。

○議長（杉谷 洋一君） 井上農林水産課長。

○農林水産課長（井上 龍君） 失礼します。まず委託業務ですけど、当初意向調査ということで 200 ヘク程見込んでおりました。今年度決算見込み量は約 70 ヘクということになっておりますが、できる業者が決まっております、そこの、何て言いますか、できる範囲までの委託ということで、当初は、余ったものは基金に積むということですから、多めに組んでおります。

少しでも事業が実施できればということで、多めに組んで最後、出来なかった分は減額して基金に積むということにしておりますので、当初見込みはかなり多めで見込んでおりました。以上です。

○議長（杉谷 洋一君） よろしいですか。

○企画課長（源光 靖君） 議長、企画課長。

○議長（杉谷 洋一君） 源光企画課長。

○企画課長（源光 靖君） そうしますと乗り越えよう大山町商工業者給付金の、給付対象者についての御質問でしたが、こちらにつきましては今年度既に様々な商工業者対象の支援を実施中でございますが、それと同じように考えております。

具体的には一次産業、また発電業や金融業、また宗教関係や複合サービス業等につきましては除外ということで、今年度と同じような枠組みとしたいと考えております。

以上です。

○議長（杉谷 洋一君） よろしいですか。

○議員（11 番 西尾 寿博君） 議長、11 番。

○議長（杉谷 洋一君） 11 番 西尾議員。

○議員（11 番 西尾 寿博君） 45 ページになろうかなと。ちょっとわからないのでお聞きします。

1 番下の委託料、委託料の中にはたくさんいろいろあると思いますが、委託料のほかにもね、実は補助金だとか、あると思うんですが、コロナ禍で、イベントあるいは事業が廃止になったりした部分がたくさんあると思うんですよ。そういった場合にですね、事業準備したけど、出来なかったと。あるいは、はなからやらなかったと、いろいろあ

と思うんですけども、補助金の出し方、あるいは委託の出し方の考え方をちょっと教えてください。

○観光課長（徳永 貴君） 議長、観光課長。

○議長（杉谷 洋一君） 徳永観光課長。

○観光課長（徳永 貴君） お答えします。このたびコロナ禍でいろいろとイベントが中止になりました。その中でも各イベントされる方が、思考をこらしましてされたイベントというのがございます。補助金とかで出しまして執行されなかったら、それは差額分を返していただくとかそういった部分がございますが、できる限りのことを行っていたいて、イベントをしていただくというところの考えでございます。

○議員（11 番 西尾 寿博君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西尾議員。

○議員（11 番 西尾 寿博君） できる限り、ちょっと、よく理解出来ませんけれども、まあやった分については、補助金を出すということなんですか。

それとですね、私気になってるのはですね。火の神岳温泉の前にある足湯ですね。あれは何か行ってもいつも空というか、使っていないというふうに私は思ってますけども、あれは観光局だったっけ、地元の大山寺だったっけ、ちょっとその辺はよくわかりませんが、金額としてどの辺か分らんですけども、あれも多分負担金として出してるはずですが、使っていない分についてはどうされるのかなと。もう無理であれば、もう、2,000万は掛かってるでしょ、あれ。2,000万も掛けて何年もせんうちに使っていないなんて、誰が見てもおかしいなと。逆に参道のだ真ん中にあるわけで、ちょっと格好悪いなという気がしておりますが、何かその負担金の在り方ってどうかなと思うわけですけども、いかがですか。

○観光課長（徳永 貴君） 議長、観光課長。

○議長（杉谷 洋一君） 徳永観光課長。

○観光課長（徳永 貴君） はい。まず1点目ですけども、補助金の件でございますが、補助金やった分につきましてはこちらは支出をしたいと、補助金を出しますというところですけども。

続いて足湯の分でございますが、こちら管理は地元自治会のほうにお願いしております。で、足湯の期間といたしましては、だいたい4月のゴールデンウィークから、11月末ぐらいまでっていうのが稼働の時期でございます。それに対して、補助金と言いますか、管理料を出しておりますので、その部分の、期間の部分の計算して委託料等は出しております。

○議長（杉谷 洋一君） いいですか。

○議員（12 番 吉原 美智恵君） 議長、12 番。

○議長（杉谷 洋一君） 12 番 吉原議員。

○議員（12 番 吉原 美智恵君） 一つは、森林整備ですので、42 ページの林業産業国際競争力強化対策事業費で10分の10ですけれども、計上されております。

これはですね、プレカットが加工施設の大規模化になるということで、よい話だと思いますけれども、大規模化についてですね、それにつけて、やはり中身の間伐材生産とか森林整備とかその辺の、この大型施設ができる、機械が導入されるに当たっての、大山町の考えがあれば、聞きたいところです。どのようにタイアップしていくのかということがわかれば教えてください。

それからもう一つ、さっきの45 ページです。そこの観光費の観光パンフレットの作成委託料が減になっております。これについて説明を求めます。

○農林水産課長（井上 龍君） 議長。農林水産課長。

○議長（杉谷 洋一君） 井上農林水産課長。

○農林水産課長（井上 龍君） 失礼します。まず42 ページの木材産業国際競争力強化対策事業の件でございますが、中身としましては、加工業者が、機械を導入されるということの補助金でございます。トンネル補助金でして、そこに大山町の木材がどれだけ今後使用されるかっていうのは、今のところはわからないというのが正直なところでございます。以上です。

○議長（杉谷 洋一君） よろしいですか。

○観光課長（徳永 貴君） 議長、観光課長。

○議長（杉谷 洋一君） 徳永観光課長。

○観光課長（徳永 貴君） 観光パンフレットの分についてお答えさせていただきます。議会の当初予算で議決いただきましたこの観光パンフレットのリニューアルについてでございます。

これは大山物語という大山町の総合パンフレットがございますけれども、そのパンフレットをリニューアルしようというところで計上させていただいたものでございます。

このパンフレットには、当然大山の四季、そしてイベントの写真が載っているところがございますが、残念ながらコロナウイルスの関係で、このイベントの写真等々が取れない状況でございました。そういったところで、残念でございますけれども、その直近のやっぱりイベントの写真を載せたいというところの思いもございますので、こちら残念ですけれども、そういったリニューアルがちょっと出来ないなど、コロナが終息してからでもいいなというところの判断で、減額させていただいたところでございます。

○議員（12 番 吉原 美智恵君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 吉原議員。

○議員（12 番 吉原 美智恵君） 観光パンフレットの件ですけれども、その目的はそういうことだったかもわかりませんが、観光パンフレットが今充実しているかどうかというふうに考えたときにですね、その代替案とかそういう考え方で、ほかの多言語

のパンフレットとかそういうことの工夫も出来たではないかと思うんですけどいかがでしょうか。

○観光課長（徳永 貴君） 議長、観光課長。

○議長（杉谷 洋一君） 徳永観光課長。

○観光課長（徳永 貴君） この大山水物語の総合パンフレットはこれは英語版もござい
ますので、そういったところは出しております。多言語の英語版のほうに振替えなかつ
たということとございすけども、取り敢えず、取り敢えずといいますか、1 番代表と
なるパンフレットのほうをこのたびリニューアルしたいという思いでございましたので、
そちらの多言語のほうは考えておりませんでした。

○議長（杉谷 洋一君） 質疑の途中ですけど 12 時になりましたのでここで休憩した
いと思います。

この続きは午後 1 時から行いますので、よろしく申し上げます。

午前 12 時休憩

午後 1 時再開

○議長（杉谷 洋一君） 午前中に引き続き会議を開きます。

午前中の途中になりました農林水産費から最後の 63 ページまでの引き続き質疑はあ
りませんか。

○議員（9 番 野口 昌作君） 議長、9 番。

○議長（杉谷 洋一君） 9 番 野口議員。

○議員（9 番 野口 昌作君） まずは、39 ページですね。農業振興費の中の負担金補助
及び交付金がたくさん減額になっています。この中で特に中山間地域と直接支払い推進
事業交付金が 106 万 7,000 円の減額、それからはぐったところの多面的機能支払交付金
が 2,200 万からの減額ということになっておりますけど、各集落等については非常にま
あ大切な収入源であるわけですが、なぜこういう具合にですね、減額になっているのか、
減額になること分かって指導なりされてこういうようなことになったかということをお
尋ねしたい。どういようなことでこれらの減額になってしまうのかということをお尋
ねするというところでございます。

それから、畜産業費の中で、40 ページ、鳥取和牛振興総合対策事業補助金が 234 万
6,000 円が減額になって、畜産酪農協力金のほうが、3 億から増額になっておりますけ
ど、これまあどういような事業がなされるかと言うことをお尋ねしたいということで
ございます。

それから、商工振興費 45 ページですけれど、負担金補助及び交付金 45 ページの、こ
の中で大山町事業所内感染防止対策補助ということとでございますけれどもこれ 900 万円
ですがこれ、何か所ぐらいの事業所があるかということをお尋ねいたします。

それから、47 ページ、道路新設改良費の中で、工事請負費と防犯灯設置工事が 250

万の減額になっておりますが、これも工事請負差額なのか、それとも、こういう 250 万の計画が、違ってきたのかということをお尋ねいたします。

以上です。

○農林水産課長（井上 龍君） 議長。農林水産課長。

○議長（杉谷 洋一君） 井上農林水産課長。

○農林水産課長（井上 龍君） 農林水産課には 3 点の御質問いただきました。

まず中山間地域直接支払推進事業の減額ですけど、これは取組面積の減額と、あと協定数が 3 減っております。今年度は一応 74 協定ということになっておりますので、その減が大きいところでございます。

また多面のほうですけど、こちらのほうも、取組面積の減額ということで、こっちは協定数は変わってございません。

もう 1 点、畜産のほうで御質問がありました鳥取和牛振興総合対策事業ということで、こちらのほうは増頭対策というような事業でございます。当初ですね、歳出のほうで 3,400 万約見込んでおりましたが、実際実績で減額になったというものでございます。

事業としましては、1 頭当たりの自家保留の場合、こちらが県が 18 万 2,000 円、町が 9 万 1,000 円の補助があるものです。また購入につきましては 2 分の 1 の補助というようなものでございます。以上です。

○企画課長（源光 靖君） 企画課長。

○議長（杉谷 洋一君） 源光企画課長。

○企画課長（源光 靖君） では私のほうからは、大山町事業所内感染症防止対策補助金 900 万についてのお問合せだったと思います。

こちらですが、件数といたしましては、全部で 90 件程度の交付を見込んでおります。内容ですが、感染防止対策等を行う事業者に対するその経費の助成を考えております。

以上です。

○建設課長（大前 満君） 議長、建設課長。

○議長（杉谷 洋一君） 大前建設課長。

○建設課長（大前 満君） 御質問いただきました防犯灯設置工事の 250 万の減額でございますが、今年度を予定しておりました箇所の実設計によります減額と、あと入札によります請負減でございます。以上です。

○議員（9 番 野口 昌作君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 野口議員。

○議員（9 番 野口 昌作君） 農林水産の関係でですね、多面的ですか、これが減ったのはですね、取組が減ったというようなことでございますが、それらについてもですね、指導なり何とかというようなこともですね、なされる中でやっぱりこういうような、状況になったかということをお尋ねいたします。

○農林水産課長（井上 龍君） 議長。農林水産課長。

○議長（杉谷 洋一君） 井上農林水産課長。

○農林水産課長（井上 龍君） はい、取組面積の減につきましては、集落からの申請によるものですので、今ここで具体的なものは持っておりません。以上です。

○議員（9 番 野口 昌作君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 野口議員。

○議員（9 番 野口 昌作君） 地域集落からの申請ですけども、その申請が非常に少なくなつたということですか。それらについて、やっぱりやられたらいいですよという指導をやられるかということがですね、そのことをお尋ねします。

それから企画課のほうの関係のですね、この件数の 90 件というようなことでしたがけれども、これはどういうようなところが対象になっているかということをお尋ねいたします。

○農林水産課長（井上 龍君） 議長。農林水産課長。

○議長（杉谷 洋一君） 井上農林水産課長。

○農林水産課長（井上 龍君） 中山間多面につきましては、それぞれ中山地区、名和地区、大山地区担当を 1 人ずつ付けて、相談等を受けながら、事業の申請等を行っております。

具体的な指導になっておるかどうかわかりませんが、相談しながら、申請してもらったり実績報告したりと言うようなことになっております。以上です。

○企画課長（源光 靖君） 企画課長。

○議長（杉谷 洋一君） 源光企画課長。

○企画課長（源光 靖君） 補助金の対象についてのお問合せだったかと思えます。

こちらにつきましては大山町内に主たる事業所を有する、中小商工事業者や個人の事業主が対象として考えております。

なおこちらにつきましては、今年度、既に補助実施しておりますけれども、それを、令和 3 年度にも継続して助成ができるように予算を計上しているものであります。

以上です。

○議長（杉谷 洋一君） よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。

○議員（8 番 大森 正治君） 議長、8 番。

○議長（杉谷 洋一君） 8 番 大森議員。

○議員（8 番 大森 正治君） 2 点お伺いします。1 点目は、地域おこし協力隊の活用事業ですが、ちょっと 42 ページ以降、複数ページにわたってますけども、説明書のほうにですね、漁業のほうも、それから観光部門のほうもですよ。令和 2 年度の着任がなかったためとか、それから応募がなかったんでしょうかね。漁業のほうは、全て減、皆減になってますよね。観光のほうなんかも着任がなかったとか、漁業のほうはどの

か、理由がよう分らんですが、そう、なかった要因っていうのは何だというふうに分析していらっしやいますでしょうかね。PR不足なのかそのほか理由があるのか。

で、公募はこれ、どうされるのか。この地域おこし協力隊の、こういうふうに応募がなかったならどうするとか、この事業そのものを今後どうされていくのか、その辺もちよっとお聞きしたいと思います。

もう1点目、議案の57ページにあります同和教育費の中の進学奨励交付金ですけども、説明書を見ますと、34万8,000円の減になってますが、これ申請見込みによる減だと。その減の見込み数というのは、何件だったのか、それで実際に申請があって交付されているのは何件なのか。教えていただきたいと思います。

○農林水産課長（井上 龍君） 議長。農林水産課長。

○議長（杉谷 洋一君） 井上農林水産課長。

○農林水産課長（井上 龍君） 失礼します。農林水産課の関係で地域おこし協力隊の漁業分ということで令和元年の3月に、4年間の債務負担をとらせていただきました。

昨年、漁業と農業と一緒に募集が行ったんですが、農業のほうは、12月に採用があったというところがございます。漁業のほうは問合せがございましたが、採用まで至らなかったということで今回、全額減額しております。

債務負担の期間がまだありますんで、来年度も引き続き募集は行っていきたいというふうに考えております。以上です。

○観光課長（徳永 貴君） 議長、観光課長。

○議長（杉谷 洋一君） 徳永観光課長。

○観光課長（徳永 貴君） 議員お尋ねの観光部分の地域おこし協力隊の分についてでございます。

令和2年度の面接を行いまして、この2年度は採用はなかったんですけども、ご本人の、今度4月1日から3年度から御着任をいただく予定の方が10月の16日に面接をしまして決定しております。

その方は前の職がございますので、その職を一旦やめられてからこちらにほうに切り替えるということでございまして、2年度も予定しておったんですけど2年度の分につきましては、中途からじゃなく、新年度からということで対応させていただきましたので、減額をさせていただいております。

○福祉介護課長（池山 大司君） 議長、福祉介護課長。

○議長（杉谷 洋一君） 池山福祉介護課長。

○福祉介護課長（池山 大司君） はい、57ページの進学奨励交付金の減額について御説明のほうさせていただきます。

こちらにつきましては、当初としましては、専門学校、大学に合格された方、そちらの方について6人、それから高校のほうで6人という形で予算のほうを組ませていただ

いております。

ただ実績としましては、専門学校、大学のほうが5人、1人減です。それから高校のほうはゼロということで、そちらのほうは、実際にはなかったということで今回減額させていただいているものです。以上です。

○議長（杉谷 洋一君） はいよろしいですか。ほかにありませんか。

○議員（13番 岡田 聡君） 議長、13番。

○議長（杉谷 洋一君） 13番、岡田議員。

○議員（13番 岡田 聡君） 46ページの観光費の中ですが、グリーンシーズン活用補助金が300万円ほど、減額になっております。

対象事業者が、コロナウイルスの影響で業績悪化ということで、全額ではないですか、300万円も減額になっておりますが、グリーンシーズンの活用が非常に重要な課題ですけども、今後の予定どう考えていらっしゃいますか。

それから、49ページ、小中連携学力向上推進事業、事業の執行残による減額20万円ですが、これはコロナなんかの関係で執行残になったのか、計画された連携学力向上推進は、出来たのかどうか、お願いいたします。

それから59ページですが、予備費として1億2,790万挙がっております。かなりの金額を上げていらっしゃいますが、同じような財政基金、財政調整基金積立金が862万挙がっておりますけども、予備費、こんなに高額上げなくても、もっと財政調整基金のほうへ積立ててはどうなのかどうか、そこらのお考えを伺いたい。

○観光課長（徳永 貴君） 議長、観光課長。

○議長（杉谷 洋一君） 徳永観光課長。

○観光課長（徳永 貴君） はい、お答えいたします。グリーンシーズン活用について今後の予定計画は、どうかというところがございますけれども、今年度、コロナでリースのほうは書いておりますけれども、なかなか出来なかったというところがございますが、その中でも、大山旅館組合の方が主催されまして、大山グリーンランフェスを実施されたり、それから、そういったところのグリーン活用、グリーンヒル活用も出てきております。

今後は、旅館組合、そして大山観光局、それから関係団体の方と協議をしながら、よりよいグリーンシーズン活用に向けていきたいと思っております。また気候的にもこういった暖冬とかいうこともございますので、グリーンシーズン活用については、今後も進めていけるように参りたいと思っております。以上です。

○教育次長（前田 繁之君） 議長、教育次長。

○議長（杉谷 洋一君） 前田教育次長。

○教育次長（前田 繁之君） 小中連携学力向上推進事業についてお答えします。

今年度の小中連携学力向上推進事業は、子供たちの学力の分析、それに対する小中学

校区ごとの対策、これは、進んでおりますけども、唯一出来なかったのが、県外からの講師を派遣しての研修会、これがコロナの関係で出来ませんでした。その分を減額しております。以上です。

○財務課長（金田 茂之君） 議長、財務課長。

○議長（杉谷 洋一君） 金田財務課長。

○財務課長（金田 茂之君） 予備費について答弁させていただきます。

議員おっしゃいますとおり財政調整基金に積み立てるといふことも考えておりますけれども、このたびの補正で、1億3,000万ほど繰入金をやめるようにして、1億円は財政調整基金から繰り入れる予定にしております。

それで、今回の予備費の補正でありますけれども、3月補正ということもありまして、繰越し財源の確保ということと、今年度は特に1月2月、かなりの雪が何回にもわたって降っております。

今現在、予算が足りないといふことも担当課のほうからは聞いております。そちらのほうの財源も、確保することを考えながら今回の補正にさせていただいたところあります。

○議長（杉谷 洋一君） よろしいですか。はい、ほかにありませんか。

○議員（4番 加藤 紀之君） 議長、4番。

○議長（杉谷 洋一君） 4番 加藤議員。

○議員（4番 加藤 紀之君） はい。46ページ、文化歴史資産を活用したサイクルツーリズムの推進事業補助金ですけれども、250万減額になってますが、説明書のほうと合わせてみさせてもらおうと120万は執行されたのかなど。であるならば、事業実績が下回ったということなので、じゃあ実績はどういうことがあったのかをお聞かせください。

○観光課長（徳永 貴君） 議長、観光課長。

○議長（杉谷 洋一君） 徳永観光課長。

○観光課長（徳永 貴君） サイクルツーリズムの補助金の分でございますけれども、少々お待ちください。

はい実績ですけれども、1件上がってきまして、実際に宿泊所を運営されていましていらっしゃる方が、実際、自転車を購入されまして、ぜひ周遊していただきたいというところで、そういったことにこの事業に手を挙げていただいたという実績が1件ございます。以上です。

○議員（4番 加藤 紀之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 加藤議員。

○議員（4番 加藤 紀之君） というと、自転車を買っただけという理解でよろしいでしょうか。

○観光課長（徳永 貴君） 議長、観光課長。

○議長（杉谷 洋一君） 徳永観光課長。

○観光課長（徳永 貴君） はい、自動車を買われたんですけれども、この自転車を使っていろいろ周遊させていただくというようなことをやっていきたいということでございますので、まずは自転車がないことには、何も出来ないということでございますので、自転車を買ってコースを設定していくという考えで伺っております。

よろしいですか。

○議長（杉谷 洋一君） 他にありませんか

○議員（3番 門脇 輝明君） 議長、3番。

○議長（杉谷 洋一君） 3番 門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） 49ページ、ソーシャルスクールワーカーの勤務実績による増額になっておりますけれども、この勤務実績どの程度増えたのか、そしてその内容はどうだったのか、教えていただけますか。

○幼児学校教育課長（田中 真弓君） 議長、幼児学校教育課長。

○議長（杉谷 洋一君） 田中幼児学校教育課長。

○幼児学校教育課長（田中 真弓君） スクールソーシャルワーカーの報酬の増額についてですけれども、時間にしまして平均月5時間程度、増額の見込みとなっております。学校に出かけての活動、それから、事務局に帰ってまいりましてからの記録起こしというところが主な増額の要因となっております。以上です。

○議員（3番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） 月5時間ということですが、当初の予算から、増えたのは、その理由は何でしょうか。

実績には、当初の予算で、通常の場合だと回せるはずですが、今回、補正しなきゃいけなかった理由を教えてください。

○教育次長（前田 繁之君） 議長、教育次長。

○議長（杉谷 洋一君） 前田教育次長。

○教育次長（前田 繁之君） お答えします。

スクールソーシャルワーカーへの需要がもの凄くニーズが増えてきたということがありました。今年は特にいろいろ問題を抱えている学校もありまして、保護者からの相談件数が増えたこと、それから継続して何回も相談にのっていること、そういった要因がありまして増額となっております。以上です。

○議長（杉谷 洋一君） いいですか。ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（杉谷 洋一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第 31 号採決します。お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（杉谷 洋一君） 起立多数です。

したがって、議案第 31 号は原案のとおり可決されました。

○議長（杉谷 洋一君） ここです、説明員の交代をしますので 5 分間だけ。1 時 28 分にはスタートしたいと思います。休憩します。

午後 1 時 23 分休憩

午後 1 時 28 分再開

日程第 32 議案第 32 号

○議長（杉谷 洋一君） では、再開します。

日程第 32、議案第 32 号 令和 2 年度大山町土地取得特別会計補正予算（第 2 号）を議題にします。

提案理由の説明を求めます。竹口 大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 議案第 32 号 令和 2 年度大山町土地取得特別会計補正予算（第 2 号）については、土地開発基金の土地である高田工業団地及び大山 I C 工業団地内の土地貸付により、既定の歳入歳出予算にそれぞれ 118 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を 181 万 7,000 円とするものであります。

以上で提案理由の説明を終わります。

○議長（杉谷 洋一君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

○議員（7 番 米本 隆記君） 議長、7 番。

○議長（杉谷 洋一君） 7 番 米本議員。

○議員（7 番 米本 隆記君） この貸付け収入について伺います。貸付けする面積、それぞれのどのくらいあるのか。教えてください。

○財務課長（金田 茂之君） 議長、財務課長。

○議長（杉谷 洋一君） 金田財務課長。

○財務課長（金田 茂之君） お答えをいたします。

高田の工業団地につきましては、電柱等でありますので、ほとんど、面積的にはないと思っただけだと思います。

所子工業 I C のほうでありますけれども、1 件が 1,500 平米で、全体で 4 件ございまして 1 件が 1,500 平米、2 件目が 1 万 200 平米。3 件目が 979 平米で 4 件目が 28.6 平米

であります。既に全協のほうで、資料お配りしておりますので、御確認をいただきたいというふうに思います。

○議長（杉谷 洋一君） よろしいですか。はい、ほかにありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認めこれで質疑を終わります。

これから討論を行います討論ありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（杉谷 洋一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第 32 号を採決します。お諮りします。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方を起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（杉谷 洋一君） 起立多数です。

したがって議案第 32 号は原案のとおり可決されました

日程第 33 議案第 33 号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第 33、議案第 33 号 令和 2 年度大山町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第 1 号）を議題にします。

提案理由の説明を求めます。竹口 大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 議案第 33 号 令和 2 年度大山町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第 1 号）については、繰越金及び諸収入の増加が主なもので、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ 169 万 3,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 1,194 万 7,000 円とするものであります。以上で説明を終わります。

○議長（杉谷 洋一君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認めこれで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（杉谷 洋一君） 討論なしと認めこれで討論を終わります。

これから議案第 33 号を採決します。お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（杉谷 洋一君） 起立多数です。

したがって、議案第 33 号は原案のとおり可決されました。

日程第 34 議案第 34 号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第 34、議案第 34 号 令和 2 年度大山町開拓専用水道特別会計補正予算（第 2 号）を議題にします。

提案理由の説明を求めます。竹口 大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 議案第 34 号 令和 2 年度大山町開拓専用水道特別会計補正予算（第 2 号）については、繰越金の増額と、工事請負費の減額を行い、それに伴い積立金を増額するもので、既定の歳入歳出の総額に、それぞれ 157 万 3,000 円を追加して、1,715 万 1,000 円とするものであります。

○議長（杉谷 洋一君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（杉谷 洋一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第 34 号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（杉谷 洋一君） 起立多数です。

したがって、議案第 34 号は原案のとおり可決されました。

日程第 35 議案第 35 号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第 35、議案第 35 号 令和 2 年度大山町国民健康保険特別会計補正予算（第 5 号）を議題にします。

提案理由の説明を求めます。竹口 大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 議案第 35 号 令和 2 年度大山町国民健康保険特別会計補正予算（第 5 号）については、歳入として、主に繰越金の増額、歳出として基金積立金と予備費を増額するため、既定の歳入歳出予算にそれぞれ、3,347 万 6,000 円を追加し、総額を 23 億 422 万 9,000 円とするものであります。以上で説明を終わります。

○議長（杉谷 洋一君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

○議員（9 番 野口 昌作君） 議長、9 番。

○議長（杉谷 洋一君） 9 番、野口議員。

○議員（9 番 野口 昌作君） 2 ページにありますの保険給付費等交付金の中ですね、保険者努力支援分ということで、75 万 4,000 円の減額に、なったりしておりますけれども、それはどういうことからこういう減額になったかということを知りたいです。

○健康対策課長（末次 四郎君） 議長、健康対策課長。

○議長（杉谷 洋一君） 末次健康対策課長。

○健康対策課長（末次 四郎君） お答えいたします。これは保険者努力支援分が 75 万 4,000 円減額し、その下の特別交付金分が 75 万 4,000 円増額しております。

内容といたしましては、事前勘定の取組としまして、今年度、民間業者に委託をして行った業務がございます。それに掛ります補助金でございますけども、国からの指導もございまして、75 万 4,000 円につきましては、特別交付金で支給交付をするというような指導もございまして、そのために予算の組替えを行ったところでございます。

以上です。

○議員（9 番 野口 昌作君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 野口議員。

○議員（9 番 野口 昌作君） ということも 3 月の補正に今出されるということは、残額分ということですか、それともこれから全く新しく支援をやられるということですか、同額が振替になっているということということですか。

○健康対策課長（末次 四郎君） 議長、健康対策課長。

○議長（杉谷 洋一君） 末次健康対策課長。

○健康対策課長（末次 四郎君） 事業としましては既に行っている分でございます、予算の受入れの科目が保険者努力支援分ではなく、特別調整交付金分で受入れをするということでございます。補助金額が減るというわけではございません。以上です。

○議長（杉谷 洋一君） よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（杉谷 洋一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第 35 号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は 起立願います。

[賛成者起立]

○議長（杉谷 洋一君） 起立多数です。

したがって、議案第 35 号は原案のとおり可決されました。

日程第 36 議案第 36 号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第 36、議案第 36 号 令和 2 年度大山町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第 6 号）を議題にします。

提案理由の説明を求めます。竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 議案第 36 号 令和 2 年度大山町国民健康保険診療所特別会計

補正予算（第6号）については、診療報酬などの見込み減による歳入の減額や、医薬材料費などの見込み減による歳出の減額のため、既定の歳入歳出予算をそれぞれ2,259万7,000円減額し、総額を3億4,982万2,000円とするものです。以上で説明を終わります。

○議長（杉谷 洋一君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（11番 西尾 寿博君） 議長、11番。

○議長（杉谷 洋一君） 11番 西尾議員。

○議員（11番 西尾 寿博君） そうですね、減額になるという説明を聞いて、はいはいというような話じゃなくって、減額ということは収入が減になるんで、赤字幅は広がるかなと。私も実は診療所に、定期的に薬をもらいに行っております。そのときにですね、2回分いっぺんにもらっております。あまり、密になるとか、病院には行きたくないということが働くわけですが、それによってですね、繰入金が入るといって、2,700万円ほど上がっておりますが、どうですか、ざっとでいいですけども、赤字がどれくらい膨らむのかなという事はわかりますか。

○健康対策課長（末次 四郎君） 議長、健康対策課長。

○議長（杉谷 洋一君） 末次健康対策課長。

○健康対策課長（末次 四郎君） 赤字の見込みでございますけども、午前中にも御説明申し上げましたですけども、今見込みですと5,940万円程度と見込んでおります。以上です。

○議長（杉谷 洋一君） よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 討論なしと認めこれで討論終わりです。

これから議案第36号を採決します。お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（杉谷 洋一君） 起立多数です。

したがって議案第36号は原案のとおり可決されました。

日程第37 議案第37号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第37、議案第37号 令和2年度大山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）を議題にします。

提案理由の説明を求めます。竹口 大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 議案第 37 号 令和 2 年度大山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）については、歳入では主に保険料の増額、歳出では広域連合への負担金の増額をするもので、既定の歳入歳出予算を 364 万 6,000 円増額し、総額をそれぞれ 2 億 2,727 万 1,000 円とするものです。以上で説明を終わります。

○議長（杉谷 洋一君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（9 番 野口 昌作君） 議長、9 番。

○議長（杉谷 洋一君） 9 番 野口議員。

○議員（9 番 野口 昌作君） 歳入の関係で 3 ページ、後期高齢者の保険料が現年度分の 142 万 3,000 円特別徴収は減っておりますが、普通徴収料ではですね。482 万 7,000 円増額になってるということでございますけれども、この辺の関係でどういう関係で、片っ方は大きく減って、片一方多く増えたというようなことになったかということをお尋ねいたします。

○税務課長（二宮 寿博君） 議長、税務課長。

○議長（杉谷 洋一君） 二宮税務課長。

○税務課長（二宮 寿博君） 後期高齢者保険料、特別徴収が減って、普通徴収が増えるというところがございますが、当初、特別徴収でスタートされました方が、年金等、特別徴収が出来ない状況にあったという場合には普通徴収に切り替わりますので、そういう要件もあるかと思えます。

また、お亡くなりになれば、そこまでの保険料ですので、特別徴収が止まるということになります。普通徴収が増えますのは、特別徴収からの切り替えの方、また、誕生日月が、年度の途中で迎えられて、後期高齢者保険料の対象になった方、途中で対象になった方はすぐには特別徴収にはなりませんので、普通徴収でその年度は御負担いただくということになっております。その関係で普通徴収のほうは増額となっております。

○議長（杉谷 洋一君） よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（杉谷 洋一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第 37 号を採決します。お諮りします。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（杉谷 洋一君） 起立多数です。

したがって議案第 37 号は原案のとおり可決されました。

日程第 38 議案第 38 号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第 38、議案第 38 号 令和 2 年度大山町介護保険特別会計補正予算（第 6 号）を議題にします。

提案理由の説明を求めます。竹口 大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 議案第 38 号 令和 2 年度大山町介護保険特別会計補正予算（第 6 号）については、歳入では介護保険料と前年度からの繰越金の増額、歳出では予備費の増額が主なもので、既定の歳入歳出予算にそれぞれ、1 億 2,737 万 5,000 円を追加し、総額を 24 億 4,378 万 4,000 円とするものです。以上で説明を終わります。

○議長（杉谷 洋一君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

○議員（12 番 吉原 美智恵君） 議長、12 番。

○議長（杉谷 洋一君） 12 番 吉原議員。

○議員（12 番 吉原 美智恵君） ページ数ですけれども、7 ページです。

介護予防普及啓発事業の委託料が減になっておりますが、これについて説明を求めます。

○福祉介護課長（池山 大司君） 議長、福祉介護課長。

○議長（杉谷 洋一君） 池山福祉介護課長。

○福祉介護課長（池山 大司君） こちらの委託料につきましては、3B 体操教室、水中ウォーキング教室、水中運動教室等の各事業のほうの委託料になります。

これにつきましては特に今年の前半期につきまして、コロナの関係で、実際招集が出来ませんで、その分が減額せざるを得ないということでやっておりますが、可能なものは全て後ろのほうに回して対応させていただいて、高齢者の方の予防のほうに努めているところです。以上です。

○議長（杉谷 洋一君） よろしいですか。ほかに質疑ありますか。

○議員（14 番 野口 俊明君） 議長、14 番。

○議長（杉谷 洋一君） 14 番 野口議員。

○議員（14 番 野口 俊明君） 同じく 7 ページ、任意事業費ということで、成年後見制度利用支援事業 44 万円減額してあるわけですが、あと 1 か月ぐらい年度まであるわけですが、この減額ということは今のこの予算に対するような状況等について、説明をお願いします。

○福祉介護課長（池山 大司君） 議長、福祉介護課長。

○議長（杉谷 洋一君） 池山福祉介護課長。

○福祉介護課長（池山 大司君） 任意事業費、成年後見制度利用支援促進事業のほうになります。こちらの手数料等がですね、実は成年後見人さんの報酬になります。今、実際見込んでるのが、30 か月分、大体お一人当たり 1 万円ということでさせてもらってますが、そちらの分は後見人さんのほうから請求がありそうだということで残させていただいておりますが、それ以外の分につきましては、ほかの後見人さんのほうから、

今年度は特に請求がなさそうだとということで減額させていただくという形です。

ですので、来年度につきましても、一応予算としては見込ませていただきますが、あとは後見人さん次第というところで御理解いただければと思います。

○議長（杉谷 洋一君） はい、よろしいですか、ほかに質疑ありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（杉谷 洋一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第 38 号を採決します。お諮りします。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（杉谷 洋一君） 起立多数です。

したがって議案第 38 号は原案のとおり可決されました。

日程第 39 議案第 39 号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第 39、議案第 39 号 令和 2 年度大山町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 5 号）を議題にします。

提案理由の説明を求めます。竹口 大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 議案第 39 号 令和 2 年度 大山町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 5 号）については、コンポスト施設維持管理負担金の減が主なもので、既定の歳入歳出予算からそれぞれ 790 万 3,000 円を減額し、総額を 4 億 9,013 万 8,000 円とするものです。以上で説明を終わります。

○議長（杉谷 洋一君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

○議員（9 番 野口 昌作君） 議長、9 番。

○議長（杉谷 洋一君） 9 番 野口議員。

○議員（9 番 野口 昌作君） 4 ページの事業費の農業集落排水事業費の中でですね、処理水の運搬委託料 79 万 2,000 円が決まってこれ何かですね、試験がうまくいかなかったというようなことがあるようですけれども、その辺をちょっと詳しく知りたいということと、その下ですね、コンポスト施設維持管理負担金が 684 万 9,000 円減額になっておりますけれども、これもどういようなことの中でこういう現象が起きてるかということをお尋ねいたします。

○水道課長（竹村 秀明君） 議長、水道課長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹村水道課長。

○水道課長（竹村 秀明君） 失礼します。まず最初に処理水の委託料の減でございます

けれども、それにつきましては平成 22 年の 10 月から汚泥の減容化、ということで実験を取り組んでまいりました。ずっと続けてきておったんですけれども、効果があるのかなのかちょっと分からないというようなことで、ずるずると来ておったわけですけれども。

いろいろと調べて、やってきたところ、あまり効果がないという結論に達しましたので、3 処理区でやっておりましたけれども、あまり効果がないと認められるところから、徐々に少なくしてきた関係で、使用処理水の使用が減ってきて、今回、効果もないということで減額ということになっております。

もう一つのコンポスト施設の維持管理負担金の減でございますけれども、南部町にあります 2 町 1 村のコンポスト施設が、施設の老朽化と、あと臭気被害というような関係がございまして、存続は不可能ということで判断しまして、31 年の 4 月より、搬入は中止をしておりまして、元年の 12 月末をもって、施設を休止しておりました。その関係で今回、負担金を減額するものでございます。以上です。

○議員（9 番 野口 昌作君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 野口議員。

○議員（9 番 野口 昌作君） そうしますとですね、処理水の運搬委託を 22 年って言われましたが、10 年間ぐらい、ならそういうようなことがやられとったと、いうことになるということですかね。

それからもう一つのコンポストの南部町にあるということでしたけど、それ以後どういような対策をとっておられるかということをお尋ねします。

○水道課長（竹村 秀明君） 議長、水道課長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹村水道課長。

○水道課長（竹村 秀明君） はい、おっしゃるとおり、22 年の 10 月から、1 番最初は光徳から始めました。その後、大山口処理区、稲光処理区というところへやってきておりました。で、毎月の状況を毎年度で集計して取り組んできとったんですけれども、効果があるような無いような微妙なところだったというようなところで、ずるずると来ておったところでございます。

もう一つのコンポストの関係でございますけれども、これからは、別の処理を考えております。去年の 4 月からは、そちらのほうで処理をしております。

○議長（杉谷 洋一君） いいですか。ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（杉谷 洋一君） 討論なしというこれで討論を終わります。

これから議案第 39 号を採決します。お諮りします。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（杉谷 洋一君） 起立多数です。

したがって、議案第 39 号は原案のとおり可決されました。

日程第 40 議案第 40 号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第 40、議案第 40 号 令和 2 年度大山町公共下水道事業特別会計補正予算（第 5 号）を議題にします。

提案理由の説明を求めます。竹口 大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 議案第 40 号 令和 2 年度大山町公共下水道事業特別会計補正予算（第 5 号）については、コンポスト施設維持管理負担金の減額が主なもので、既定の歳入歳出予算からそれぞれ 384 万 3,000 円を減額し、総額を 4 億 2,842 万 3,000 円とするものです。

以上で説明を終わります。

○議長（杉谷 洋一君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

○議員（9 番 野口 昌作君） 議長、9 番。

○議長（杉谷 洋一君） 9 番 野口議員。

○議員（9 番 野口 昌作君） ここですらね、コンポスト施設維持管理負担金が 415 万 5,000 円の減額になって、多額の減額になってるけども、これもさっきの説明の中で南部町にあるのが、そうなったということからだと思いますけれども、これが、即そのままですね、施設管理費が減額になるというようなことになっているように思いますが、何て言うんですか、全くのこれまでの負担というもの、そこに持っていかなんでもよかったじゃないかというような感じもするわけでございますけども、その辺についてはどうだったものでしょうかね、本当に全くか要らなかった金だったじゃないかなんていう気がしますどうですか。

○水道課長（竹村 秀明君） 議長、水道課長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹村水道課長。

○水道課長（竹村 秀明君） 全く要らなかったというものではなくて、昨年度までは、実際にコンポストをつくるということで動いておりましたので、それを維持管理するために、負担金というものが必要でございました。今年は、そういったつくること等なくなりまして、それで、今年度は負担金はゼロということでございます。無くなったということでございます。

○議員（9 番 野口 昌作君） 議長。

- 議長（杉谷 洋一君） 野口議員。
- 議員（9番 野口 昌作君） 今、無くなったということですのでけれども、無くなったた
ということで通用している、維持管理が正常に行われているという状態なわけですね。
そのことをちょっとお尋ねいたします。
- 水道課長（竹村 秀明君） 議長、水道課長。
- 議長（杉谷 洋一君） 竹村水道課長。
- 水道課長（竹村 秀明君） 失礼しました、これ、コンポストの施設としては使わなくな
るんですけれども、今度は、下水道関連施設の資機材の保管場所といえますか、そう
いった倉庫として利用することに、という計画でありますので、それに関する若干の費
用というのはかかってくると思いますし、まだ今はコンポスト施設として残ってますの
で設備等が、それを撤去するなど、汚れておりますので清掃するなどの費用はこれから
かかってくるのかと思っております。以上です。
- 議員（9番 野口 昌作君） 議長。
- 議長（杉谷 洋一君） 野口議員。
- 議員（9番 野口 昌作君） そのコンポストにするところの施設がもう使えんよう
になったということですよ、要は。使えんようになって、それでうちのほうの下水道は
正常に動いているということに、これから先も。それがなくても正常に動くというこ
となんですか。
- 水道課長（竹村 秀明君） 議長、水道課長。
- 議長（杉谷 洋一君） 竹村水道課長。
- 水道課長（竹村 秀明君） コンポストというものをつくるということはありません
けれども、ほかの施設で処理してまいりたいということでございます。以上です。
- 町長（竹口 大紀君） 議長、町長。
- 議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。
- 町長（竹口 大紀君） 補足させてもらいますけれど、この2町1村の協議会というの
は、旧町の時からある協議会で、今の自治体の運営、南部町、大山町、日吉津村、2町
1村で目的としては、下水に関する経費を抑えていこうと、今でいうと汚泥の処理にお
金が掛るので、汚泥の処理を共同実施等して、経費を下げたいというのが目的の協
議会であります。

コンポスト施設は南部町にお世話になりながら、移動脱水車等の維持管理等を日吉津
にお世話になりながら、大山町は負担金だけを出しておるような協議会でありましたけ
れども、南部町のコンポストのコンポスト化の施設は、非常に臭いが出るということで、
周辺からいろいろ住民からも意見が出とったということもありますし、処理コストを考
えますと、コンポスト化をするよりも、まだ安く処理ができる方法があるし、いろんな
条件を鑑みても、コンポスト化の施設は休止をして処理をしたほうが良いというような

結論に至ってそのようなことになっております。

今後その資機材の保管庫ということがありましたけれども、移動脱水車をそこに格納させて、移動脱水車が長もちするように管理ができるようにしていくというようなことを考えておりますし、あと2町1村の協議会では、汚泥自体の減量化ということで先ほど処理水、平成22年からやっている処理水、これは養父から酵素水をもらって試験をやったんですが、どうしてもその流入量の多い下水道の処理施設では、効果が出にくいということで、汚泥の減容化にならなかったの、別の方法で今、汚泥の減容化、これ大山町が独自に取り組んでいるものをまた2町1村のほうでも、共同出来ないかというようなところを検討しているところで、全体的にはコストを下げる方向で進んでいるということでございます。

○議長（杉谷 洋一君） ほかに質疑ありませんか。

○議員（3番 門脇 輝明君） 議長、3番。

○議長（杉谷 洋一君） 3番 門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） 備品購入費で保管庫の購入が予定されておるようですが、おおよそ100万円ということで、相当な数になるんじゃないかと思えますけれども、何個ぐらい買われるんでしょう。そして、これはどこに置かれるのかなど。お願いします。

○水道課長（竹村 秀明君） 議長、水道課長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹村水道課長。

○水道課長（竹村 秀明君） 施設備品のところを、96万8,000円でございますけれども、12月の補正で、トラックの保冷庫を使った保管庫ということで、1台予算を通していただきました。それと同じものを、今回、要求しているところでございまして、場所としては名和の浄化センターに2台とも置いて、保管庫として使う計画にしております。以上です。

○議長（杉谷 洋一君） よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） はい、質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第40号を採決します。お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（杉谷 洋一君） 起立多数です。

したがって議案第40号を原案のとおり可決されました。

日程第 41 議案第 41 号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第 41、議案第 41 号 令和 2 年度大山町風力発電事業特別会計補正予算（第 3 号）を議題にします。

提案理由の説明を求めます。竹口 大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 議案第 41 号 令和 2 年度大山町風力発電事業特別会計補正予算（第 3 号）については、繰越金と予備費それぞれを減額するもので、既定の歳入歳出予算からそれぞれ 100 万円を減額し、総額を 3,796 万円とするものであります。以上で説明を終わります。

○議長（杉谷 洋一君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認めます。これで質疑終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 討論なしと認めこれで討論を終わります。

これから議案第 41 号を採決します。お諮りします。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（杉谷 洋一君） 起立多数です。

したがって議案第 41 号は原案のとおり可決されました。

日程第 42 議案第 42 号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第 42、議案第 42 号 令和 2 年度大山町温泉事業特別会計補正予算（第 1 号）を議題にします。

提案理由の説明を求めます。竹口 大紀町長。

○町長（竹口 大紀） 議案第 42 号 令和 2 年度大山町温泉事業特別会計補正予算（第 1 号）については、備品購入費の減額によるもので、既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ 23 万 4,000 円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 597 万円とするものです。

以上で説明を終わります。

○議長（杉谷 洋一君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認めます。これで質疑終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 討論なしと認めこれで討論を終わります。

これから議案第 42 号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は 起立願います。

[賛成者起立]

○議長（杉谷 洋一君） 起立多数です。

したがって、議案第 42 号は原案のとおり可決されました。

日程第 43 議案第 43 号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第 43、議案第 43 号 令和 2 年度大山町宅地造成事業特別会計補正予算（第 1 号）を議題にします。

提案理由の説明を求めます。竹口 大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 議案第 43 号 令和 2 年度大山町宅地造成事業特別会計補正予算（第 1 号）については、土地売却収入及び繰越金の増額などにより、既定の歳入歳出予算にそれぞれ 907 万 2,000 円を追加し、総額を 3,429 万 6,000 円とするものであります。

以上で説明を終わります。

○議長（杉谷 洋一君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（杉谷 洋一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第 43 号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに 賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（杉谷 洋一君） 起立多数です。

したがって、議案第 43 号は原案のとおり可決されました。

日程第 44 議案第 44 号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第 44、議案第 44 号 令和 2 年度大山町索道事業特別会計補正予算（第 1 号）を議題にします。

提案理由の説明を求めます。竹口 大紀町長。

○町長（竹口 大紀 町長） 議案第 44 号 令和元年度大山町索道事業特別会計補正予算（第 1 号）については、営業成績見込みの状況などにより指定管理納付金の減少が避けられないことから、営業結果に応じて基金の取り崩しができるように準備しておくためのもので、既定の歳入歳出予算からそれぞれ 644 万 8,000 円を減額し、総額を 2,159 万

3,000円とするものであります。

以上で説明を終わります。

○議長（杉谷 洋一君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認めこれで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第44号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（杉谷 洋一君） 起立多数です。

したがって、議案第44号は原案のとおり可決されました。

日程第45 議案第45号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第45、議案第45号 令和2年度大山町水道事業会計補正予算（第5号）を議題にします。

提案理由の説明を求めます。竹口 大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 議案第45号 令和2年度大山町水道事業会計補正予算（第5号）については、資本的収入として、配水池整備事業国庫補助金の減額による企業債の増額、移転補償工事の補償費の減額が主なもので、総額から82万4,000円減額し、総額を1億222万1,000円とするものです。

資本的支出の主な内容は、移転補償工事、連絡管接続工事及び配水池測量設計業務の事業費の精査並びに、中山第2配水池用地の発掘調査事業負担金の増額で、総額から70万3,000円減額し、総額を1億9,534万6,000円とするものです。

以上で説明を終わります。

○議長（杉谷 洋一君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長、9番。

○議長（杉谷 洋一君） 9番 野口議員。

○議員（9番 野口 昌作君） 1ページの歳入、資本的収入及び支出の歳入収入の中ですね、企業債を460万増額、それから他会計補助金を427万2,000円減額という同金額ほどのですね、増減があるわけですが、これはどういうわけからそういうことが起きたか、元の予算どおりに執行出来なかったのかということをお尋ねいたします。

○水道課長（竹村 秀明君） 議長、水道課長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹村水道課長。

○水道課長(竹村 秀明君) はい、議案の説明資料のほうにも、簡単には書いとるんですけれども、補助金の算定方法に誤りが当初ありまして、それで今回、減額させていただくことになりました。配水池をつくるということで、今動いとるんですけれども、その配水地が300立方メートルの配水地でございます。その建設に係る基準単価が1立方メートル当たり4万円というものでございまして、最高でも、基準単価が、1,200万までにしかありません。この事業を来年度、本格的に工事のほうは着工しますけれども、1億2,000万円ぐらい掛る予定でございまして、単純に4分の1の補助ということで、3,000万ぐらいは入るのかなというふうに考えておったんですけれども、先ほど申し上げましたように、基準の事業費が1,200万円ということで、それが、予算を計上した後でわかったというところで、今回、補助金を減額し、足りないところを、企業債で補うということになったところでございます。以上です。

○議長(杉谷 洋一君) いいですか。ほかに質疑ありませんか。

○議長(11番 西尾 寿博君) はい、議長。11番。

○議長(杉谷 洋一君) 11番 西尾議員。

○議長(11番 西尾 寿博君) どこで見たらいいのかちょっとようわからんですけどね。収入の減を見るのかなと思うんですけれども、細かいことがちょっと普通の会計のようになってないので、分からんわけですけども、今年寒くてですね。凍結したと。大騒ぎしとるわけですけども、多額の水道料金の場合は、なんぼかカット減免があるわけですよ。そして、工事の場合もあれ半額ぐらい補助なのかな、上限があるようなことは聞いておりますけれども、それによって、どれぐらいの収入減、減免を見込んでるのかな。もう既にもう終わっとるんじゃないかと思うんですけどね、もう今、落ちついて。それはどれぐらいですか。

○水道課長(竹村 秀明君) 議長、水道課長。

○議長(杉谷 洋一君) 竹村水道課長。

○水道課長(竹村 秀明君) 1月の中旬の寒波によりまして、たくさんの凍結破損による漏水がございました。それにつきましては、この予算には載ってないところでございますけれども、3条予算のほうの収入のほうになってきますが、今回そこには載せてません。それで、漏水減額をしております。本来ですと指定の工事業者に修理していただいた場合に、前々年なり昨年なりと比較して、その漏水した月の水量を推測して、だいたいですけど、その3分の2を減額するようにしておりますが、まだ正確にどの事業者から出てきてるのもありますし、まだ出てきてないのがありますので、まだ確かな数字が上がってきてないところでございます。以上です。申し訳ございません。

○議長(11番 西尾 寿博君) はい、議長。

○議長(杉谷 洋一君) 西尾議員。

○議長(11番 西尾 寿博君) こういったことがありますよっていう全協で説明はあ

ったわけですよ。水道漏れがあります。緊急放送もありました。ね。皆さん結構それ気にしてるんですよ。町民は。そういったことを、何かの形にね、やっぱり出さないとね予算を見るというのはそんなもんですよ。数字の中でなくっても、そういったことをやっぱりね背景としてないと意味がよく分からない。特に、そういう大騒ぎした場合なんかは、やっぱり何かの形でね、やっぱり出されないといいんと思いますよ。そもそも、一般会計から出してる水道事業なので、町民の方にどれぐらい減免してくれるんだろとかとかね、工事費はどれぐらいだろうとか、多分それも予算に上げて、補正予算上げて出さないけんでは。私ね、そんなことをね、本当で町民はもの凄く関心がある。もう少し、ちょっと何か、知り得る限りみたなことない。もうこれでやめるけど。

○水道課長(竹村 秀明君) 議長、水道課長。

○議長(杉谷 洋一君) 竹村水道課長。

○水道課長(竹村 秀明君) 手元に資料を持ってきておりませんが、1月の10日ごろに漏水しましたので、2月の検針で使用料がわかります。その2月の検針のときをもちに、2月の水道料金を請求させていただいてるんですけども、それに間に合うようですと、減額して請求させていただきました。で、その減額額はいかほどになりますよということも、減額した方にはお知らせしておるところでございます。以上です。

○町長(竹口 大紀君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 竹口町長。

○町長(竹口 大紀君) 補足します。実際その凍結による漏水の減免による収入のほうの影響というのは、ほとんどないと。実際漏水して、使用水量が増えて多額の請求をしないという減免なので前年の同月当たりの平均値ぐらいで請求をし直すということなので、大体同じような収入が入ってくるので、漏水によるその収入が大幅に悪くなるというところはないというふうに考えておりますし、経費も水の原価ですよ。これは、汲み上げて自然流下で、特に圧送もせずに出してるものなので多少その水が漏れたとしてもその原価部分というのは、あまりコストにならないと。漏水によってコストが多く生じたところは職員の時間外の手当であったり、そういったところは増えておりますけれども、それ以外のところでは漏水による形式的な影響はないというふうに考えております。

住民の皆さんへのお知らせとしましては、対応した事業者は当然案内していただいていると思いますし、また今月、先月の水道使用量見ながら、えらい上がってるなというようなことがあれば水道課のほうまでお問合せいただければ、何らか対応をさせていただきたいというふうに思っております。

○議長(11番 西尾 寿博君) はい、議長。

○議長(杉谷 洋一君) 西尾議員。

○議長(11番 西尾 寿博君) 実はね、どこで、これを聞くことが出来ないんですよ

はっきり言ってね。町長言ったように、収入ははっきり言って、漏水だから、余分に勝手に水が出ちゃつとるので、収入を全部入れればそれは収入は上がるわけですね。損はないと、というような話だったと思うんですけども。町民さんはそういったことを、実は今、テレビで見とる方は、あ、そうなんだっていうことで、余りはっきりわからない方もおられますよ。

来てびっくりだからみんなが。そういったことを、やはりこういった場で分かるようなことがないと、どこで私も実は質問、聞こうかなというふうに、迷ったんですけども。そういったことをね、周知、きっちり分かるように、例えば、私の知り合いで 10 万 3,000 円きてる方が、大山の方でおいりました。電話が掛ってきました。これ、払わないといけんだろうか。壊れたところ直さんといけんと。私がおちゃおちゃ言ったってわからんので、水道課に行って詳しい話は聞いたってくれっていうような話をしましたけど、そのようなことをね、どっかで分かるようにしてくれたら、いいなと思って質問したんです。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。この寒波による凍結あるいは漏水でそういうふうに請求額が異常になってるといふところがあるかと思っておりますので、そういうところに向けて、今どういう周知の方法をしてるかというところを確かめながら、適切に町民全体に情報が行き渡るようにしていきたいというふうに思っています。

○議長（杉谷 洋一君） はい、ほかにありませんか。

○議員（13 番 岡田 聡君） 議長、13 番。

○議長（杉谷 洋一君） 13 番 岡田議員。

○議員（13 番 岡田 聡君） 9 ページの資本的支出、建設改良費、配水池連絡管接続工事、これの内容が、長田低区連絡管接続工事の増額、これ、工事諸経費の大幅な歩掛、これぶかけと読むんですかね、改定と連絡管の口径変更によるものと書いてありますが、これ、設計が適切でなかったということでしょうか。

○水道課長（竹村 秀明君） 議長、水道課長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹村水道課長。

○水道課長（竹村 秀明君） 説明資料のほうには 2 つになっておりますけれども、あと舗装復帰をしておりますので、それに係る面積の拡大ということでの増額もございます。歩掛のほうにつきましても、はい、ちょっと見余ったところがありました。

以上でございます。

○議員（13 番 岡田 聡君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 岡田議員。

○議員（13 番 岡田 聡君） 口径変更についてもこれ連絡管の口径変更、以前も前に

も、大山小規模保育園の水道の取り入れに対しても、これ、大山きやらぼくから取るようにしてたのを、水圧低下が心配されるということで本管からというように、補正予算で追加されましたけども、これを同じようなケースじゃないかと思うんですけども、最初から見込めなかったかどうか。もう一度答弁を。

○水道課長(竹村 秀明君) 議長、水道課長。

○議長(杉谷 洋一君) 竹村水道課長。

○水道課長(竹村 秀明君) はい、設計をする段階での口径を 100 ミリというふうにしとったんですけども、実際に近くまできとる管が 150 ということがあとで分かったというようなところで、150 の管に変更したところでございます。以上です。

○議長(杉谷 洋一君) よろしいですか。はい、ほかに。

○議員(3 番 門脇 輝明君) 議長、3 番。

○議長(杉谷 洋一君) 3 番 門脇議員。

○議員(3 番 門脇 輝明君) お伺いします。補正の理由としてですね、補助金の繰越しが困難だから減額して企業債を増額するっていうことですけども、これ補助金はそもそも、そういう繰越しが出来ないんでしょうか。

あるいは時期が遅くなったから出来なくなったということであれば、その理由が、発掘調査の遅れ、要するに新しい発掘地域が増えてきて、そこを調べなきゃいけないんじゃないかというふうな気もするんですけども、その辺のところはいかがでしょうか。いつごろまでだったら、繰り越しのほうが、その繰越補助金の繰越しを認めてくれたのかな。分かったら教えてください。

○水道課長(竹村 秀明君) 議長、水道課長。

○議長(杉谷 洋一君) 竹村水道課長。

○水道課長(竹村 秀明君) 文化財の調査が遅れるということが 1 月の中旬ぐらいに、わかりまして、遅れそうということがわかりまして、2 月の頭に県のほうに相談しました。そうしましたら、県のほうは、県の 2 月の議会にかけたいということで、12 月までには欲しかったということで、ちょっと遅れる、ちょっと間に合わなかったということがございます。

それで、先ほど御説明させていただきましたけれども、基準額が 1,200 万円。1 億 2,000 万円を超えるような事業ですけども 1,200 万円を基準になってきます。

それでもらえる補助金も、2 か年で 300 万円ということになってきますので、今回、その部分での補助金はいただけませんけれども、次の工事での補助金で、補助金は賄えるのかな、いただけるのかなというふうに考えております。

それで、今回、当初予算のほうには、まだ、設計のほうでの補助金いただけるということでの予算化になっておりますけれども、また、折を見まして補正をして、対応したいと思っております。以上です。

- 議員（3番 門脇 輝明君） 議長。
- 議長（杉谷 洋一君） 門脇議員。
- 議員（3番 門脇 輝明君） だいたい分かりましたけれども、発掘調査の遅れというのは、ある意味やむを得ない遅れじゃないかなと思います。何とかその辺、よく事情を話して、契約のほうに納得してもらえることは出来なかったのかなという気がしますけれども、町のほうの事務手続の遅れでというわけではないように思うんですけどいかがですか。
- 水道課長（竹村 秀明君） 議長、水道課長。
- 議長（杉谷 洋一君） 竹村水道課長。
- 水道課長（竹村 秀明君） 確かに事務の遅れではなかったと思います。それと、先ほど申しあげましたもう補助金もそこまでしかいただけないということも分かっておりましたので、もうそれ以上無理は言うまいというようなところで断念したところでございました。以上です。
- 町長（竹口 大紀君） 議長。
- 議長（杉谷 洋一君） 町長。
- 町長（竹口 大紀君） 水道課長の答弁、一部、訂正しますけれども、発掘調査は、決して遅れたわけではありません。これは全員協議会でも説明させていただきましたが、追加の発掘調査をする必要が生じたのが、非常に年度の遅い時期であったために出来なかったということでございます。
- 議長（杉谷 洋一君） ほかに質疑ありませんか。
[「なし」と呼ぶ者あり]
- 議長（杉谷 洋一君） はい、質疑なしと認め、これで質疑を終わります。
これから討論を行います。討論はありませんか。
[「なし」と呼ぶ者あり]
- 議長（杉谷 洋一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。
これから議案第45号を採決します。お諮りします。
本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。
[賛成者起立]
- 議長（杉谷 洋一君） 起立多数です。
したがって、議案第45号は原案のとおり可決されました。

散会報告

- 議長（杉谷 洋一君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。
次会は、3月2日に会議を開き、残りしました議案についての質疑を行いますので、定刻午前9時30分までに本議場に集合してください。

本日はこれで散会します。

午後 2 時 32 分散会